参考資料（資料編）

【津山市立小中学校・幼稚園・学校食育センター　位置図】

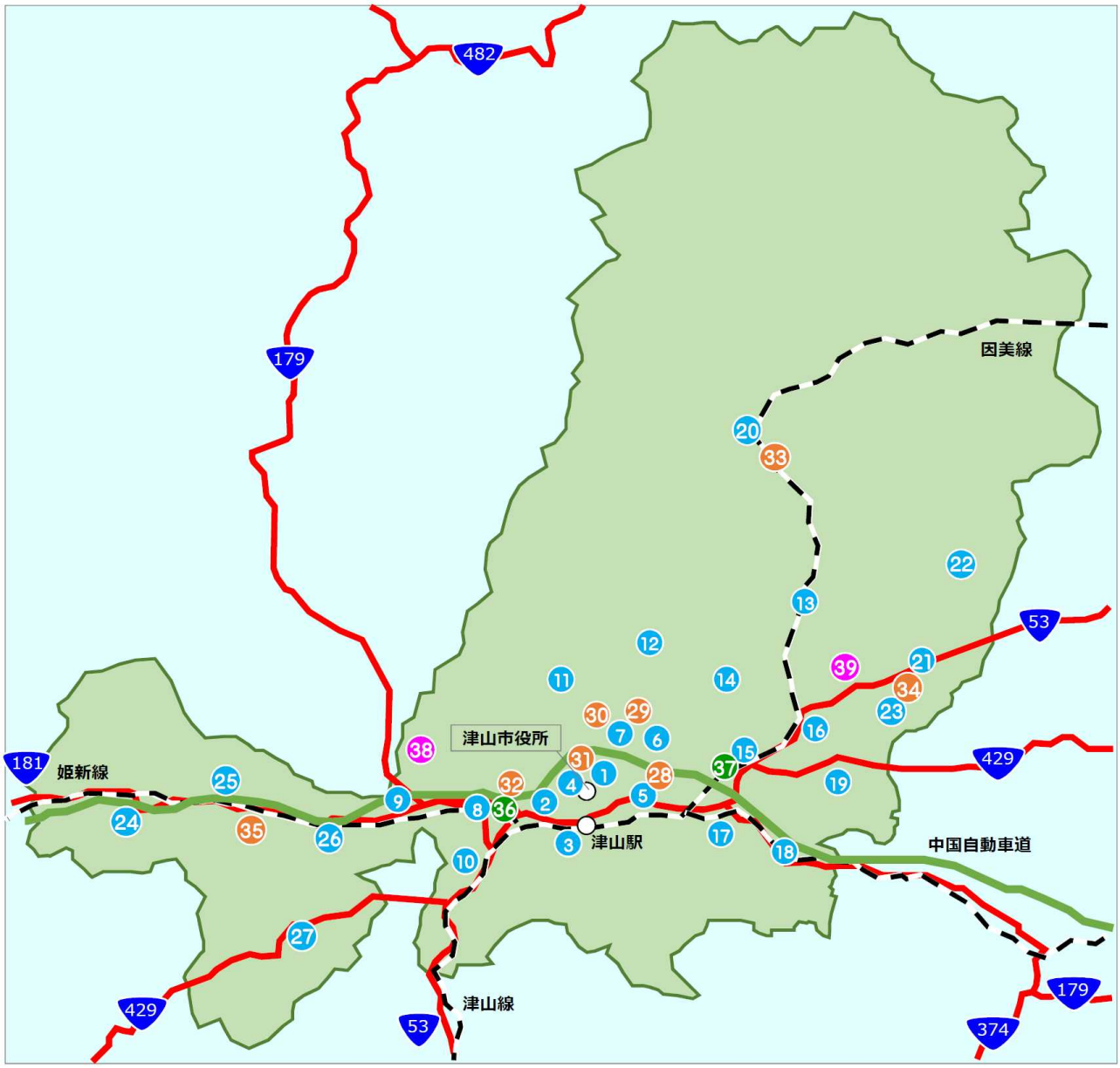

番号	施設名
1	東小学校
2	西小学校
3	南小学校
4	北小学校
5	林田小学校
6	鶴山小学校
7	弥生小学校
8	向陽小学校
9	院庄小学校
10	佐良山小学校

番号	施設名
11	一宮小学校
12	高田小学校
13	清泉小学校
14	高倉小学校
15	高野小学校
16	成名小学校
17	河辺小学校
18	大崎小学校
19	広野小学校
20	加茂小学校

番号	施設名
21	新野小学校
22	広戸小学校
23	勝加茂小学校
24	喬松小学校
25	中正小学校
26	誠道小学校
27	秀実小学校
28	津山東中学校
29	中道中学校
30	北陵中学校

番号	施設名
31	鶴山中学校
32	津山西中学校
33	加茂中学校
34	勝北中学校
35	久米中学校
36	つやま西幼稚園
37	つやま東幼稚園
38	戸島学校食育センター
39	草加部学校食育センター

令和３年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果概要について

１　学力調査の結果概要

○小学校３年生から５年生については、５年生の算数を除いて、標準スコア（全国の平均正答率を５０としたときの換算値）が５０を上回った。

○しかしながら、それ以上の学年については、中学校１年生の国語を除いて、すべての学年・科目で５０を下回っている。

【成果と課題の分析】

○成果としては、学校現場で補充学習や「書くこと」の指導に力を入れたことで、基礎問題の正答率の改善が見られたことや、国語、算数・数学とも無回答率が改善したことが挙げられる。

○一方で、課題としては、小学校からの**「積み残し」**と**「読解力」**が挙げられる。

○特に、算数・数学については積み残しが原因で標準スコアが伸び悩んでいる傾向がみられる。

○また、国語においては、小学校、中学校ともに「読むこと」の領域に課題がある。

○英語は、対話の流れに応じて英文を書くなどの活用力に課題があった。

（１）全国学力調査の結果　※令和２年度は未実施

【小学校６年生】

小学校6年生	国語			算数		
	AB共通			AB共通		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
全　国	63.8		64.7	66.6		70.2
岡山県	64.0		66.0	65.0		69.0
津山市	62.0	68.3	**64.0**	62.0	64.1	**68.0**
対全国比	△ 1.8		△ 0.7	△ 4.6		△ 2.2
標準スコア	49.4		**49.7**	48.0		**48.9**

【中学校３年生】

中学校3年生	国語			数学		
	AB共通			AB共通		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
全　国	72.8		64.6	59.8		57.2
岡山県	73.0		65.0	60.0		57.0
津山市	69.0	78.5	**61.0**	57.0	48.1	**53.0**
対全国比	△ 3.8		△ 3.6	△ 2.8		△ 4.2
標準スコア	48.3		**48.6**	48.8		**48.4**

（２）岡山県学力調査の結果

【小学校３年生】

教科	国語	算数
実施年度	R3	R3
実施学年	3年	3年
全国平均	72.1	75.5
岡山県平均	72.9	76.6
津山市平均	74.2	78.0
対全国比	2.1	2.5
標準スコア	51.0	51.3

【小学校４年生】（経年比較　３年生⇒４年生）

教科	国語		算数	
実施年度	R2	R3	R2	R3
実施学年	3年 ⇒	4年	3年 ⇒	4年
全国平均	72.0	69.3	71.6	70.9
岡山県平均	75.4	71.1	74.7	70.1
津山市平均	74.9	74.0	76.6	71.6
対全国比	2.9	4.7	5.0	0.7
標準スコア	51.4	52.3	52.6	50.3

【小学校５年生】（経年比較　３年生⇒４年生⇒５年生）

教科	国語			算数		
実施年度	R1	R2	R3	R1	R2	R3
実施学年	3年 ⇒	4年 ⇒	5年	3年 ⇒	4年 ⇒	5年
全国平均	73.7	64.5	67.8	74.5	72.7	65.3
岡山県平均	75.3	68.6	69.4	73.1	72.9	65.0
津山市平均	74.2	68.8	69.0	72.5	72.8	64.2
対全国比	0.5	4.3	1.2	▲ 2.0	0.1	▲ 1.1
標準スコア	50.3	51.9	50.6	48.8	50.1	49.5

【中学校１年生】

教科	国語	算数
実施年度	R3	R3
実施学年	中1	中1
全国平均	71.4	68.2
岡山県平均	74.7	69.3
津山市平均	72.2	66.0
対全国比	0.8	▲ 2.2
標準スコア	50.4	48.9

【中学校２年生】（経年比較　１年生⇒２年生）

教科	国語		算数	
実施年度	R2	R3	R2	R3
実施学年	中1 ⇒	中2	中1 ⇒	中2
全国平均	63.4	68.5	66.6	58.6
岡山県平均	67.5	71.3	67.0	60.5
津山市平均	63.3	67.8	62.3	57.5
対全国比	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 4.3	▲ 1.1
標準スコア	50.0	49.6	47.9	49.5

【中学校２年生】（英語）

教科	英語			
実施年度	H30	R1	R2	R3
全国平均	51.6	61.5	62.7	54.5
岡山県平均	54.4	58.4	63.8	56.9
津山市平均	46.5	51.5	62.8	51.6
対全国比	▲ 5.1	▲ 10.0	0.1	▲ 2.9
標準スコア	47.8	45.6	50.0	48.6

※英語については中２のみ
（同一学年の比較なし）

２　学習状況調査の結果概要

【成果】

○小中学生ともに、「地域の行事に参加している」〔（２）全国児童生徒質問紙④〕の項目で、児童生徒の割合は県平均より高い。

○小学校、中学校ともに、「自分には良いところがある」〔（２）全国児童生徒質問紙⑤〕の項目では全国平均より高かった。

○「国語や算数（数学）の授業が分かる」〔（３）岡山県児童生徒質問紙①、②〕の項目では、ほとんどの学年で肯定的回答が増えている。

○「将来の夢や目標をもっている」〔（３）岡山県児童生徒質問紙⑦〕の項目で、肯定的に回答した生徒の割合が全国、県よりも高い。

【課題】

○小中学生ともに、「読書時間」〔（２）全国児童生徒質問紙③〕において、「まったく読まない」と回答した児童生徒の割合が全国や県平均より高い。

○平日、テレビゲーム等（スマホ含）の時間が１日２時間以上〔（３）岡山県児童生徒質問紙⑥〕の児童生徒の割合は、小中学校ともに高い。

（１）全国学校質問紙より

①前年度までに学習規律（私語・聞き手に向かって話をする、聞く･チャイムを守る）の維持を徹底したか（よく行った）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	60.9	61.8	57.8		62.3	68.3	68.3	63.8		75.8
岡山県	65.9	60.3	62.2		67.3	59.1	63.5	65.0		76.3
津山市	70.4	51.9	51.9	85.2	66.7	50.0	62.5	25.0	100.0	50.0
全国比	9.5	▲ 9.9	▲ 5.9		4.4	▲ 18.3	▲ 5.8	▲ 38.8		▲ 25.8
県比	4.5	▲ 8.4	▲ 10.3		▲ 0.6	▲ 9.1	▲ 1.0	▲ 40.0		▲ 26.3

②前年度までに家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図ったか（よく行った）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	45.6	45.6	47.0		40.6	33.6	37.5	36.9		34.0
岡山県	60.4	54.3	58.3		53.8	24.5	28.2	42.7		36.5
津山市	70.4	37.0	63.0	81.5	63.0	12.5	25.0	50.0	62.5	37.5
全国比	24.8	▲ 8.6	16.0		22.4	▲ 21.1	▲ 12.5	13.1		3.5
県比	10.0	▲ 17.3	4.7		9.2	▲ 12.0	▲ 3.2	7.3		1.0

た）

③前年度までに将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしたか。（よく行った）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	19.3	23.0	20.8		20.3	45.3	51.1	49.5		49.6
岡山県	17.4	20.4	19.7		21.9	44.7	58.3	55.4		55.1
津山市	25.9	11.1	11.1	25.9	25.9	25.0	37.5	50.0	62.5	37.5
全国比	6.6	▲ 11.9	▲ 9.7		5.6	▲ 20.3	▲ 13.6	0.5		▲ 12.1
県比	8.5	▲ 9.3	▲ 8.6		4.0	▲ 19.7	▲ 20.8	▲ 5.4		▲ 17.6

④前年度までに家庭学習の取組として、児童・生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えたか（肯定的）

（２）全国児童生徒質問紙より（小学校６年生、中学校３年生）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	92.2	93.3	95.5		95.5	88.3	90.2	92.3		91.9
岡山県	96.8	95.5	97.4		98.4	81.1	89.1	92.4		92.9
津山市	96.2	81.5	96.3	96.3	100.0	87.5	75.0	100.0	100.0	87.5
全国比	4.0	▲ 11.8	0.8		4.5	▲ 0.8	▲ 15.2	7.7		▲ 4.4
県比	▲ 0.6	▲ 14.0	▲ 1.1		1.6	6.4	▲ 14.1	7.6		▲ 5.4

①家庭学習の時間①（１日当たり１時間以上する）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	64.4	66.2	66.1		62.5	69.6	70.6	69.8		75.9
岡山県	71.0	72.7	72.1		70.6	59.2	60.4	64.6		73.5
津山市	67.0	65.5	70.0	62.2	66.3	53.1	58.1	66.5	68.4	74.3
全国比	2.6	▲ 0.7	3.9		3.8	▲ 16.5	▲ 12.5	▲ 3.3		▲ 1.6
県比	▲ 4.0	▲ 7.2	▲ 2.1		▲ 4.3	▲ 6.1	▲ 2.3	1.9		0.8

②家庭学習の時間②（家庭で全くしない）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	2.9	2.5	2.3		3.5	4.9	4.9	4.4		3.5
岡山県	1.5	1.5	1.3		2.1	6.5	6.8	5.1		3.6
津山市	1.2	2.0	1.2	2.2	2.0	7.7	9.7	5.8	5.9	3.3
全国比	1.7	0.5	1.1		1.5	▲ 2.8	▲ 4.8	▲ 1.4		0.2
県比	0.3	▲ 0.5	0.1		0.1	▲ 1.2	▲ 2.9	▲ 0.7		0.3

③読書時間（全く読まない）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	20.5	18.7	18.7		24.0	35.6	32.9	34.8		37.4
岡山県	19.2	18.6	17.4		22.3	34.4	32.5	32.2		33.7
津山市	18.6	23.3	20.0	23.3	30.1	38.7	41.4	39.9	44.3	41.6
全国比	1.9	▲ 4.6	▲ 1.3		▲ 6.1	▲ 3.1	▲ 8.5	▲ 5.1		▲ 4.2
県比	0.6	▲ 4.7	▲ 2.6		▲ 7.8	▲ 4.3	▲ 8.9	▲ 7.7		▲ 7.9

④地域行事への参加（地域の行事に参加している）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	35.0	62.7	68.0		58.1	16.9	45.6	50.6		43.7
岡山県	38.5	65.2	70.7		61.2	18.5	47.1	48.9		46.0
津山市	47.5	75.5	82.8	74.4	69.8	20.6	48.8	58.7	53.9	52.0
全国比	12.5	12.8	14.8		11.7	3.7	3.2	8.1		8.3
県比	9.0	10.3	12.1		8.6	2.1	1.7	9.8		6.0

⑤自分には、よいところがあると思う（肯定的な回答）

	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
全国	77.9	84.0	81.2		76.9	70.7	78.8	74.1		76.2
岡山県	78.8	85.1	82.5		79.2	72.7	81.4	75.5		79.1
津山市	72.5	80.3	76.5	70.6	78.8	63.1	74.4	71.8	73.3	79.0
全国比	▲ 5.4	▲ 3.7	▲ 4.7		1.9	▲ 7.6	▲ 4.4	▲ 2.3		2.8
県比	▲ 6.3	▲ 4.8	▲ 6.0		▲ 0.4	▲ 9.6	▲ 7.0	▲ 3.7		▲ 0.1

（３）岡山県児童生徒質問紙より（小学校５年生・中学校１年生、２年生）

①国語の授業は、分かっている(肯定的回答)

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	88.4	85.9	86.6	84.3	84.9	88.8	83.5	88.7	84.8	88.2	83.5	84.6	86.0	84.4	86.5
津山市	90.2	87.0	86.7	83.8	83.1	89.7	85.8	87.7	81.5	82.5	84.0	86.6	83.6	80.2	86.0
対県比	1.8	1.1	0.1	▲ 0.5	▲ 1.8	0.9	2.3	▲ 1.0	▲ 3.3	▲ 5.7	0.5	2.0	▲ 2.4	▲ 4.2	▲ 0.5

②算数〔数学〕の授業は、分かっている（肯定的回答）

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	87.7	86.0	86.2	83.2	84.5	84.6	84.3	85.8	84.4	88.2	74.2	76.4	77.1	80.0	82.0
津山市	85.8	82.9	83.7	81.8	83.8	83.8	86.1	86.5	83.4	86.5	73.3	82.2	76.4	79.1	83.1
対県比	▲ 1.9	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 0.8	1.8	0.7	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 0.9	5.8	▲ 0.7	▲ 0.9	1.1

③英語の授業は、分かっている（肯定的回答）

学年	中２				
年度	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	70.9	71.6	75.0	73.7	70.7
津山市	67.2	67.6	74.7	73.5	64.7
対県比	▲ 3.7	▲ 4.0	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 6.0

④学校の授業では、私語が少なく、落ち着いた雰囲気の中で学習している（肯定的回答）

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	71.7	76.5	77.4	72.9	70.5	69.8	77.0	78.4	67.0	65.1	55.3	68.6	70.1	71.1	65.0
津山市	66.7	70.3	70.4	72.8	65.8	65.2	73.0	76.1	62.8	62.6	54.7	68.6	65.9	70.4	64.2
対県比	▲ 5.0	▲ 6.2	▲ 7.0	▲ 0.1	▲ 4.7	▲ 4.6	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 4.2	▲ 2.5	▲ 0.6	0.0	▲ 4.2	▲ 0.7	▲ 0.8

⑤あいさつ（近所の人にあいさつをする）

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	89.6	92.1	91.0	88.8	90.3	91.4	94.1	93.4	92.4	92.9	86.7	89.8	90.3	90.7	91.3
津山市	87.6	91.5	87.3	85.2	88.6	91.3	93.7	93.6	93.2	92.2	88.1	91.6	90.8	90.0	93.1
対県比	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 1.7	▲ 0.1	▲ 0.4	0.2	0.8	▲ 0.7	1.4	1.8	0.5	▲ 0.7	1.8

⑥普段〔月～金〕、１日当たりテレビゲーム〔コンピューター・携帯式・スマートフォンを含む〕の時間（1 日 2 時間以上する）

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	37.0	31.0	33.3	39.8	41.3	40.8	37.4	40.8	45.4	47.5	46.6	42.6	44.1	48.2	49.6
津山市	39.5	38.7	42.0	45.7	44.1	45.0	44.7	43.1	50.5	52.4	52.7	50.9	52.9	54.6	50.8
対県比	▲ 2.5	▲ 7.7	▲ 8.7	▲ 5.9	▲ 2.8	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 2.3	▲ 5.1	▲ 4.9	▲ 6.1	▲ 8.3	▲ 8.8	▲ 6.4	▲ 1.2

⑦将来の夢や目標をもっている(肯定的な回答)

学年	小5					中1					中2				
年度	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3
岡山県	88.1	90.7	90.8	86.4	89.2	83.0	86.3	85.8	78.3	81.5	70.4	74.6	75.3	72.1	74.1
津山市	86.5	89.1	86.0	85.8	87.2	84.9	86.5	86.7	78.4	85.0	72.9	76.1	73.1	68.1	78.8
対県比	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 0.6	▲ 2.0	1.9	0.2	0.9	0.1	3.5	2.5	1.5	▲ 2.2	▲ 4.0	4.7

令和２年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（市は独自集計）

１．暴力行為

１　調査結果

【暴力行為】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	件数	36,536	43,614	**41,056**	29,320	28,518	**21,293**
	1,000 人当たり発生件数	5.7	6.8	**6.5**	8.9	8.8	**6.6**
岡山県（国公私立）	件数	449	523	**523**	650	656	**507**
	1,000 人当たり発生件数	4.4	5.2	**5.3**	12.6	12.8	**9.9**
津山市	件数	8	11	**7**	15	7	**16**
	1,000 人当たり発生件数	1.5	2.1	**1.3**	5.4	2.6	**6.0**

※「1,000 人当たりの発生件数」：発生件数計÷在籍児童（生徒）数×1,000

２　本市における現状

・暴力行為の発生件数については、前年度と比べ、小学校で４件減、中学校では９件増であった。
・１０００人当たりの発生件数で見ると、小・中学校ともに、全国及び県を下回っている。
・小学校では、学校警察連絡室との連携を促進し、積極的な小学校訪問を依頼、規範意識向上モデル学区の取組が小学校で少しずつ定着してきていると考えている。
・中学校では、特定の生徒が暴力行為を繰り返す事案が見られた。

３　今後に向けて

教育委員会の取組

・暴力行為につながる事案が発生した場合には、その情報を学校警察連絡室や育成センター等の関係機関と共有し、重大な事態に至る前の早期対応に取り組んでいく。
・暴力行為の発生状況について定期的に学校へ聞き取りを行い、発生した事案については、その原因と背景を読み解き、再発防止に向けて学校へ助言を行う。

学校の取組

・日頃から落ち着いた学習環境を整備するとともに、道徳科等の授業の充実を図り、児童生徒の道徳心の醸成に努める。
・暴力事案やそれにつながるような事案が発生した場合には、学校として一貫した指導となるよう、校内指導体制の不断の見直しを行うとともに、全教職員で共通理解を図る。
・児童生徒が、暴力行為を繰り返すことがないよう、児童生徒理解に基づいた丁寧な対応を進める。その際には、保護者との連携を徹底する。

２．いじめ

１　調査結果

【いじめ】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	認知件数	425,844	484,545	**420,897**	97,704	106,524	**80,877**
	1,000 人当たり認知件数	66.0	75.8	**66.5**	29.8	32.8	**24.9**
	いじめの解消率（%）	84.7	83.6	**77.5**	82.9	81.5	**76.9**
岡山県（国公私立）	認知件数	2,502	2,268	**1,877**	957	1,038	**775**
	1,000 人当たり認知件数	24.75	22.65	**18.98**	18.67	20.47	**15.29**
	いじめの解消率（%）	78.8	73.5	**68.2**	78.0	81.5	**71.0**
津山市	認知件数	119	127	**93**	55	84	**52**
	1,000 人当たり認知件数	21.72	23.73	**17.86**	19.86	30.78	**19.47**
	いじめの解消率（%）	72.3	62.2	**60.2**	81.8	63.1	**48.1**

※「1,000 人当たりの認知件数」：認知件数÷児童生徒数×1,000

２　本市における現状

・いじめの認知件数は、前年度と比べ小学校が３４件減、中学校が３２件減であった。積極的認知※を進めているところであるが、昨年度については、コロナ禍にあって、学校生活での接触機会が減ったことや、教職員が児童生徒の言動や関係性についてこれまで以上に目を配り、良好な集団づくりに努めたことなどが減少の要因と考えられる。

・いじめの態様については、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が、小中学校ともに多くを占めている。

・いじめの解消率は、小学校が６０．２%、中学校が、４８．１%でいずれも県を下回っている。本市では、各教員が解消の１つの定義である３ヶ月を超えて丁寧に見守りを継続している。

※平成 27 年 8 月 17 日 27 初児生第 26 号　平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて

３　今後に向けて

教育委員会の取組

・「津山市教育相談電話」をはじめ、さまざまな相談窓口について周知し、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにする。

・いじめを認知した、もしくはいじめが疑われる事案が発生した学校には、組織的な対応の観点から助言を行う。

・教育相談アドバイザーとともに、各校で認知されたいじめに対し、その後の見守りの様子を丁寧に聞き取り、解消に向けて支援する。また、再発防止に努める。

学校の取組

・学級活動や学校行事など、自分の役割を実感できる機会を設け、自己肯定感を育み、自分も他人も大切にできる児童生徒の育成に努める。

・日頃から相談週間を設ける等、教員に相談したら気持ちが楽になるという体験の機会をつくる。

・いじめを積極的に認知し、「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいた丁寧な対応を行う。

・「いじめ防止啓発月間（６月）」には、いじめ問題を自分たちの問題と捉え、いじめをしない、させない、放置しないための主体的な取組を推進する。

３．長期欠席・不登校

１　調査結果

【長欠・不登校】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	長期欠席者数	84,033	93,058	**113,746**	156,006	162,736	**174,001**
	うち、不登校	44,841	53,350	**63,350**	119,687	127,922	**132,777**
	不登校出現率(%)	0.70	0.80	**1.00**	3.65	3.90	**4.09**
岡山県（国公私立）	長期欠席者数	1,888	1,870	**2,193**	2,679	2,977	**3,103**
	うち、不登校	772	909	**933**	1,599	1,746	**1,667**
	不登校出現率(%)	0.76	0.91	**0.94**	3.09	3.44	**3.25**
津山市	長期欠席者数	86	99	**118**	177	177	**183**
	うち、不登校	38	66	**56**	85	109	**76**
	不登校出現率(%)	0.69	1.23	**1.08**	3.07	3.99	**2.85**

※「不登校出現率（%）」：不登校児童（生徒）数÷在籍児童（生徒）数×100

２　本市における現状

・長期欠席者については、従来、年間３０日以上欠席した児童生徒が対象であったが、令和２年度は、「欠席日数」に「出席停止・忌引き等の日数」を合計して３０日以上登校しなかった児童生徒が対象となっている。

・長期欠席者のうち、不登校を理由とするもの（何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはできない状況にあるもの。ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）は、前年度と比べ、小学校が１０人減、中学校が３３人減であった。

・不登校出現率で見ると、小学校は、県を上回っているが全国と同程度、中学校は、全国及び県を下回っている。各学校が、一人ひとりの状態や背景に合わせ、丁寧に関わってきたことが少しずつ成果として現れているものと考えている。

３　今後に向けて

教育委員会の取組

・「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を軸とした支援対象者リストを活用し、長期欠席・不登校対応に取り組むことを各校へ引き続き徹底していく。

・教育相談アドバイザーが、学校とアセスメントシートを共有し、助言を行うとともに、必要に応じて、他機関への接続をサポートする。

・登校時や別室での支援、関係機関での新たな支援体制など、個に対応した支援のあり方について検討する。

学校の取組

・日頃から、アンケート調査等により、学校生活における満足度や人間関係等、一人ひとりの丁寧な状態把握に努める。

・支援対象者リスト等を活用し、個々の児童生徒の状態の変化を重視した対応を徹底する。スモールステップの発想のもと、次の状態へつなぐ具体的な手立てを鶴山塾等、関係機関との連携を想定しつつ考えていく。

・迅速かつ適切な対応ができるよう、初期対応（３日目までの対応）について共通理解を行う。

令和３年度　全国体力運動能力習慣調査結果について

○体力・運動能力調査結果　実技Ｔ得点

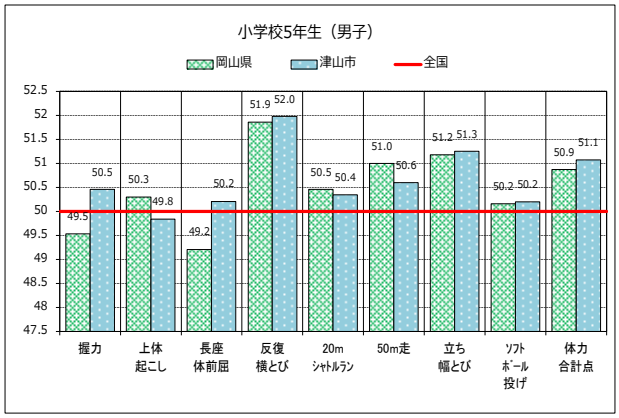

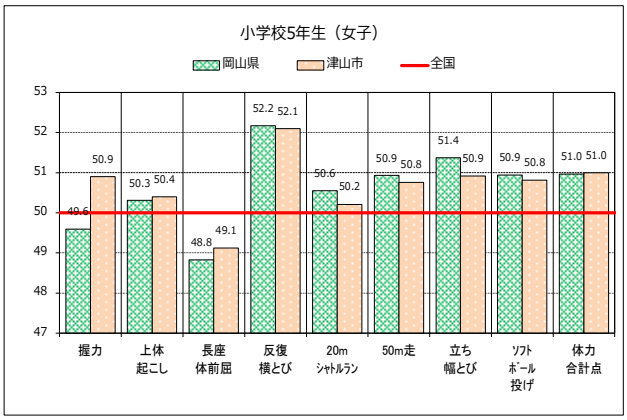

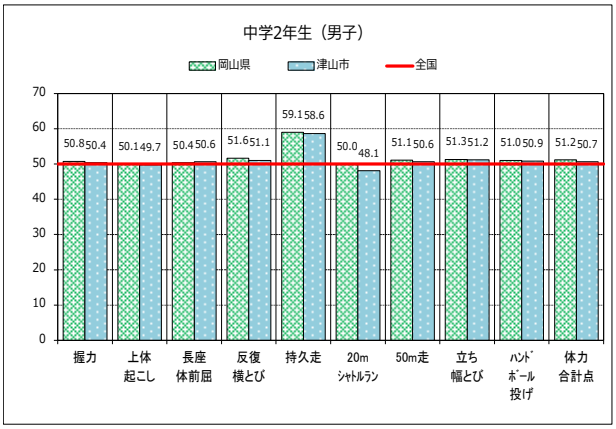

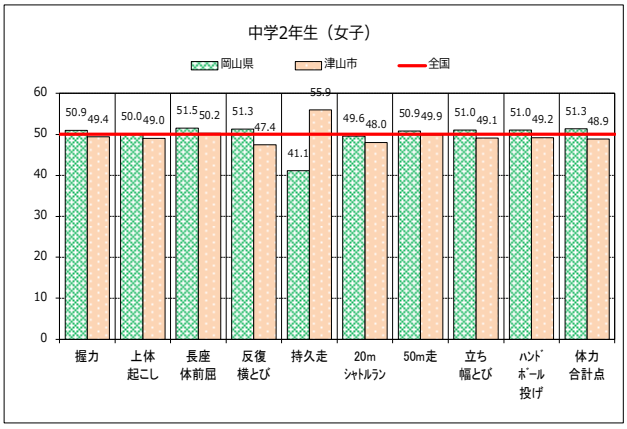

※Ｔ得点：全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。
平均値50点、標準偏差10点の標準得点。「Ｔ得点＝50+10×（調査結果-平均値）/標準偏差」

○運動習慣調査　児童・生徒質問紙調査結果

□運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。

小学校5年生

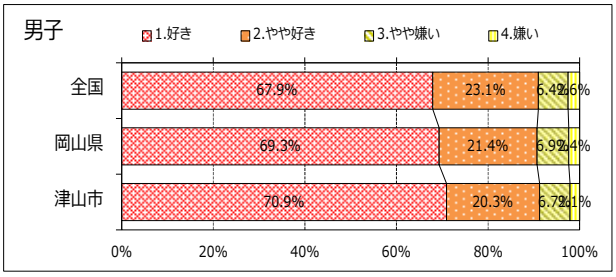

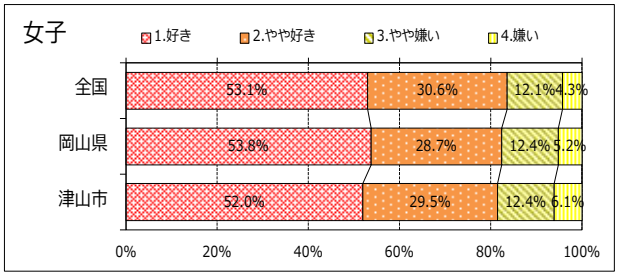

中学校2年生

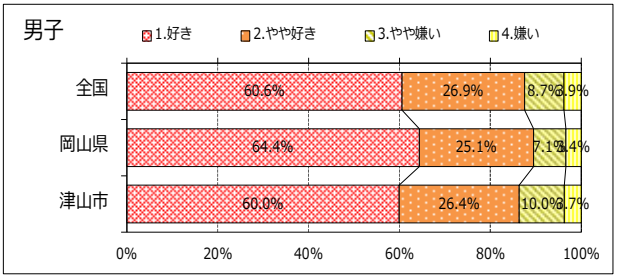

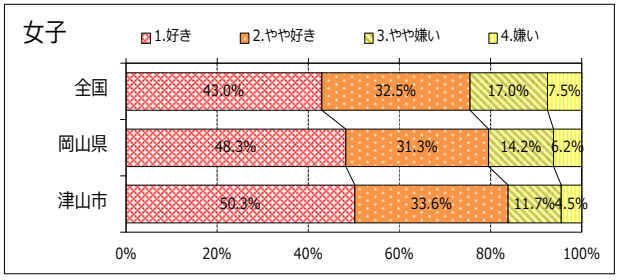

□中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。

小学校5年生

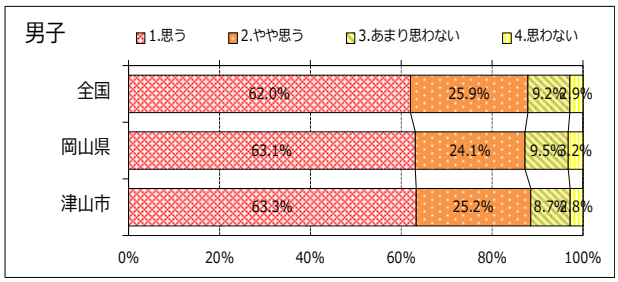

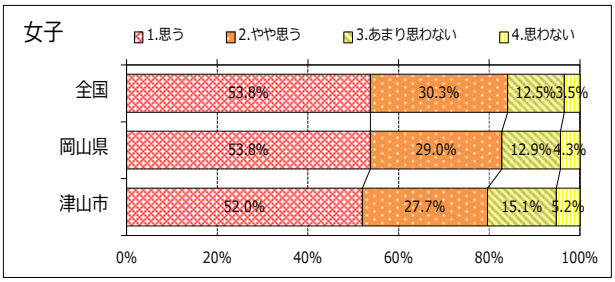

□中学校を卒業した後、自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。

中学校２年生

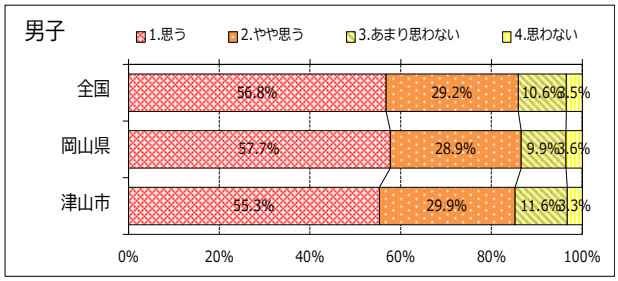

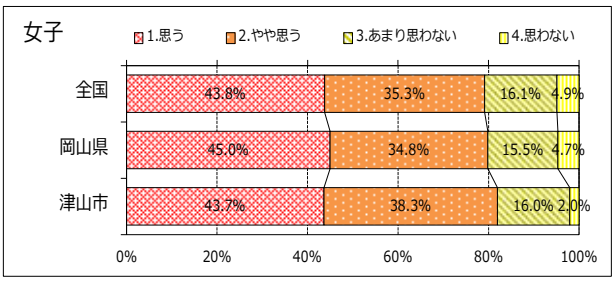

□ふだんの１週間について聞きます。学校の保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツを合計で１日およそどのくらいの時間していますか。

小学校5年生

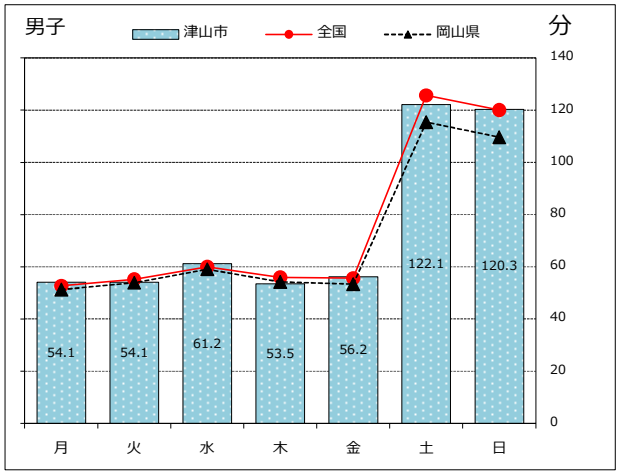

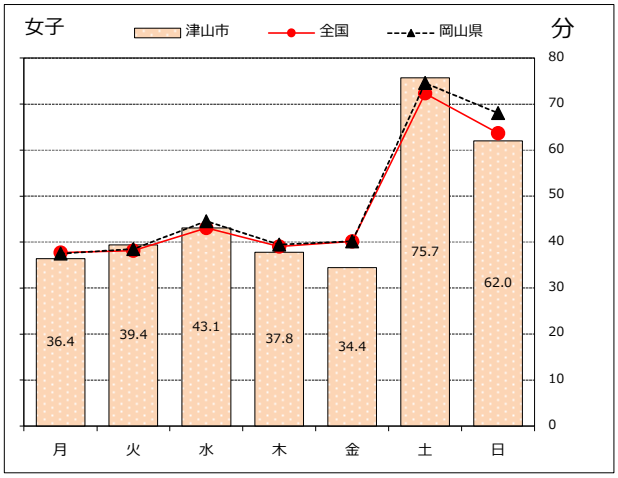

中学校2年生

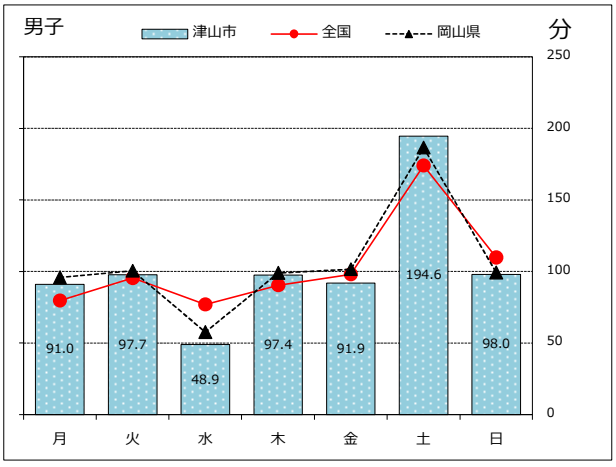

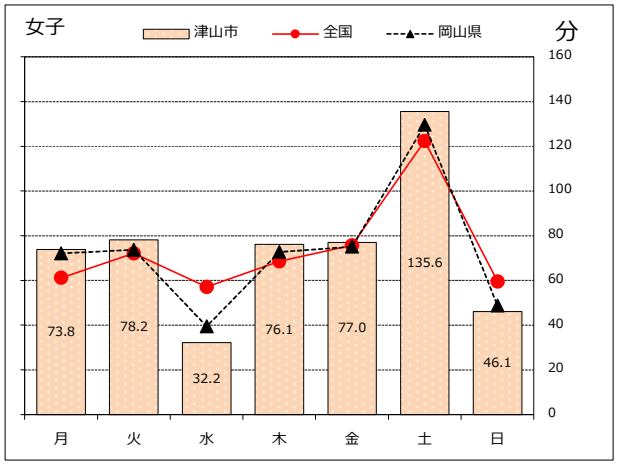

○運動習慣調査　学校質問紙結果

小学校

小学校	調査数（枚数）	集計項目	(1)児童の体力・運動能力の向上に係る取組について					(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組										
			Q1.前年度、学校全体の体力・運動能力向上の目標設定		Q2.前年度、学年としての体力・運動能力向上の目標設定			Q3.体育授業以外での、体力・運動能力の向上に係る取組			Q3-2.取組を行った期間				Q3-3.取組を行った時間（複数回答可）				
			1.設定していた	2.設定していなかった	1.全学年で設定していた	2.一部の学年が設定していた	3.設定していなかった	1.すべての児童に対して行った	2.一部の学年の児童に対して行った	3.行っていない	1.年間を通して行った	2.半年程度行った	3.3か月程度行った	4.1か月程度行った	1.始業前	2.中休み	2.昼休み	4.放課後	5.その他
全国	19,089	項目内回答率	75.8%	24.3%	41.9%	15.8%	42.3%	71.7%	7.7%	20.6%	50.5%	9.6%	13.1%	26.8%	33.7%	59.2%	43.2%	7.9%	16.1%
岡山県	297	項目内回答率	72.1%	28.0%	35.4%	24.6%	40.1%	82.8%	6.7%	10.4%	43.2%	7.1%	16.9%	32.7%	20.3%	73.7%	43.6%	7.5%	11.3%
津山市	27	回答	74.1%	25.9%	25.9%	33.3%	40.7%	74.1%	18.5%	7.4%	16.0%	12.0%	28.0%	44.0%	24.0%	60.0%	48.0%	4.0%	20.0%

小学校	調査数（枚数）	集計項目	(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組													
			Q3-4.活動の内容（複数回答可）								Q3-5.活動を行う上での取組（複数回答可）						
			1.なわとび	2.ランニング	3.体操	4.ボール運動	5.複合した活動	6.運動遊び	7.特定していない	8.その他	1.縦割り（異学年）での交流を行った	2.児童による自主的な準備・計画を取り入れた	3.学級対抗などの対戦形式を取り入れた	4.数値目標を設定した	5.記録カードなどを活用し自己の成果を記録した	6.児童が行える運動遊びの種類を多く設定した	7.その他
全国	19,089	項目内回答率	66.2%	55.8%	15.5%	18.6%	15.3%	29.9%	2.6%	12.0%	36.0%	38.8%	16.8%	34.4%	63.5%	24.1%	5.5%
岡山県	297	項目内回答率	68.4%	49.3%	10.2%	21.8%	15.0%	34.2%	3.8%	12.4%	51.9%	39.9%	24.4%	36.1%	66.5%	27.1%	5.3%
津山市	27	回答	56.0%	36.0%	12.0%	32.0%	8.0%	28.0%	8.0%	24.0%	32.0%	52.0%	32.0%	28.0%	76.0%	20.0%	8.0%

小学校	調査数（枚数）	集計項目	(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組									
			Q3-6. 教師の参加状況			Q3-7.取組時間の変化		Q4.研修や研究会に参加し、体力・運動能力の向上に係る取組に反映				
			1.全教師が参加する	2.該当学年の担当教師が参加する	3.一部担当教師が参加する	1.増えた	2.ほとんど変わらない	3.減った	1.よくしている	2.どちらかといえばしている	3.あまりしていない	4.全くしていない
全国	19,089	項目内回答率	56.6%	26.2%	17.2%	16.2%	55.8%	28.0%	11.3%	57.5%	29.3%	1.8%
岡山県	297	項目内回答率	65.4%	22.2%	12.4%	24.1%	60.5%	15.4%	14.1%	58.9%	25.3%	1.7%
津山市	27	回答	36.0%	40.0%	24.0%	28.0%	60.0%	12.0%	0.0%	81.5%	14.8%	3.7%

中学校

中学校	調査数（枚数）	集計項目	(1)生徒の体力・運動能力の向上に係る取組について					(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組										
			Q1.前年度、学校全体の体力・運動能力向上の目標設定		Q2.前年度、学年としての体力・運動能力向上の目標設定			Q3.体育授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組			Q3-2.取組を行った期間				Q3-3.取組を行った時間（複数回答可）				
			1.設定していた	2.設定していなかった	1.全学年で設定していた	2.一部の学年が設定していた	3.設定していなかった	1.すべての生徒に対して行った	2.一部の学年の生徒に対して行った	3.行っていない	1.年間を通して行った	2.半年程度行った	3.3か月程度行った	4.1か月程度行った	1.始業前	2.中休み	3.昼休み	4.放課後	5.その他
全国	9,541	項目内回答率	68.3%	31.7%	47.2%	6.2%	46.6%	41.0%	9.7%	49.3%	61.2%	6.6%	10.1%	22.1%	23.8%	1.6%	30.1%	33.5%	36.6%
岡山県	124	項目内回答率	50.0%	50.0%	33.1%	12.1%	54.8%	36.3%	10.5%	53.2%	44.8%	17.2%	6.9%	31.0%	22.4%	1.7%	25.9%	25.9%	48.3%
津山市	8	回答	37.5%	62.5%	12.5%	12.5%	75.0%	37.5%	0.0%	62.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%

中学校	調査数（枚数）	集計項目	(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組													
			Q3-4.活動の内容（複数回答可）								Q3-5.活動を行う上での取組（複数回答可）						
			1.なわとび	2.ランニング	3.体操	4.ボール運動	5.複合した活動	6.運動遊び	7.特定していない	8.その他	1.縦割り（異学年）での交流を行った	2.生徒による自主的な準備・計画を取り入れた	3.学級対抗などの対戦形式を取り入れた	4.数値目標を設定した	5.記録カードなどを活用し自己の成果を記録した	6.生徒が行える運動遊びの種類を多く設定した	7.その他
全国	9,541	項目内回答率	17.8%	46.3%	17.6%	23.5%	26.2%	17.8%	10.7%	17.2%	31.3%	48.9%	21.1%	22.0%	20.9%	20.8%	9.5%
岡山県	124	項目内回答率	22.4%	46.6%	24.1%	24.1%	20.7%	25.9%	13.8%	6.9%	20.7%	60.3%	17.2%	27.6%	29.3%	24.1%	3.5%
津山市	8	回答	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

中学校	調査数（枚数）	集計項目	(2)体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組									
			Q3-6. 教師の参加状況			Q3-7.取組時間の変化		Q4.研修や研究会に参加し、体力・運動能力の向上に係る取組に反映				
			1.全教師が参加する	2.該当学年の担当教師が参加する	3.一部担当教師が参加する	1.増えた	2.ほとんど変わらない	3.減った	1.よくしている	2.どちらかといえばしている	3.あまりしていない	4.全くしていない
全国	9,541	項目内回答率	24.5%	20.2%	55.3%	16.7%	67.1%	16.2%	11.1%	56.0%	29.7%	3.3%
岡山県	124	項目内回答率	17.2%	22.4%	60.3%	27.6%	62.1%	10.3%	9.7%	55.7%	33.1%	1.6%
津山市	8	回答	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%

令和2年度

スマートフォン等の利用に関する実態調査の結果について

1　調査の目的

　児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、トラブル等の実態などを把握することで、児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取組に資する。

2　調査の実施時期

令和2年12月～令和3年1月

3　調査の概要

・小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象

・市内の小学校27校、中学校8校全ての小中学校で実施

〈調査への回答者数〉

小学校5年生　820人

中学校2年生　722人

合計　1，542人

4　備考

本報告書において、

・スマホ等とは、スマホ（スマートフォン）またはケータイ（従来型の携帯電話）のことを表す。

・小学生とは、小学校5年生、中学生とは、中学2年生を指す。

令和3年4月

津山市教育委員会

学校教育課

（1） スマホ等の利用状況について

〈 概 要 〉

①スマホ等の所持率

・自分の使うスマホ等を持っている割合は、小学生43.9%、中学生75.7%であり、緩やかに増加している。
・持つきっかけは、小中学校ともに、「家族との連絡のため」が最多であった。

②長時間利用の割合

・平日１日に平均２時間以上使用している割合は、小学生26.1%、中学生59.6%となった。

③スマホ等を利用する時

・スマホ等をよく利用する時は、小学中学校ともに「自宅で家族といるとき」、「自宅で一人でいるとき」が多い。

④家にいるときに何に利用しているか

・小学校は、「ゲーム」「音楽や動画の視聴等」が最多となった。中学校では、「友達との会話（SNS含む）」が最多となり、次で小学校と同様に、「ゲーム」「音楽や動画の視聴等」が多くなっている。

① スマホ等の所持率（%）

	小学校	中学校
H30	42．5	70．5
R1	43．5	73．3
R2	43．9	75．7

小中学校ともに緩やかに増加

・持つきっかけは？（%）【複数回答】

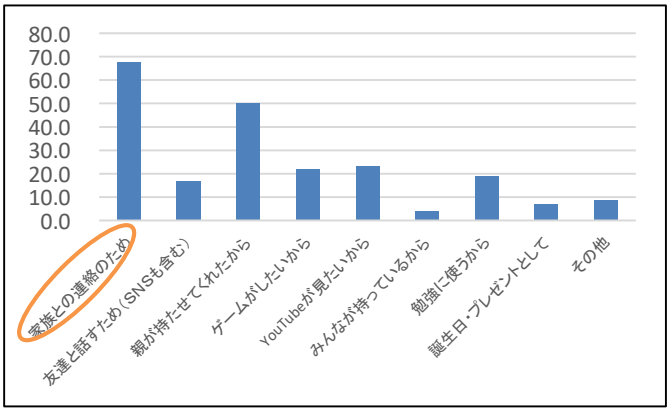

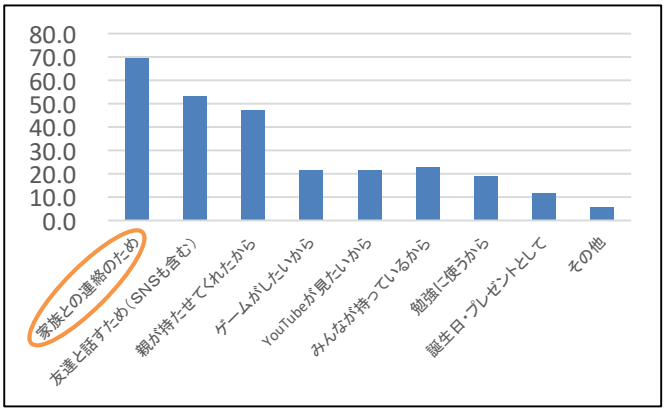

きっかけは「家族との連絡」が最多。現在の使用状況は・・・

② 平日１日のスマホ等の利用時間別割合（%）

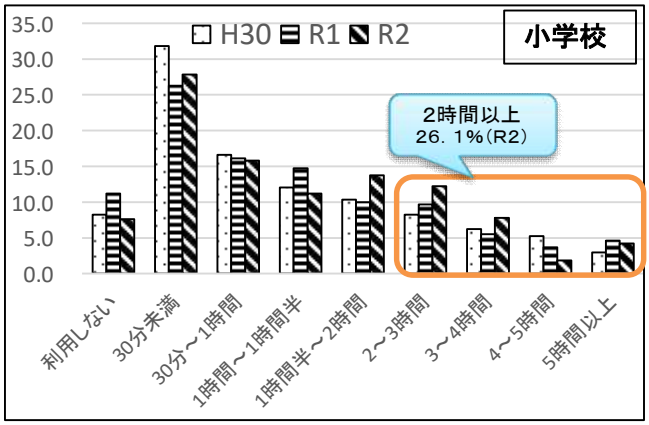

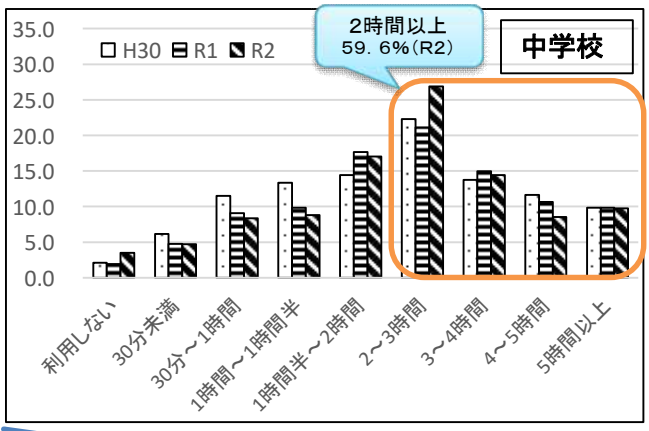

津山市の目標「2時間以上使用する割合を
小学校30%以内、中学校40%以内にする」

③スマホ等をよく利用する時（%）【複数回答】

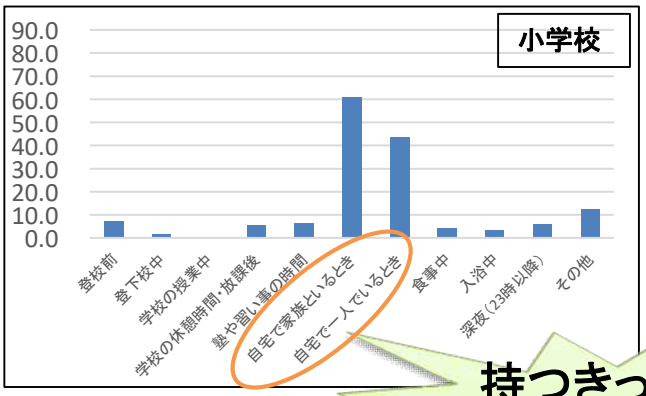

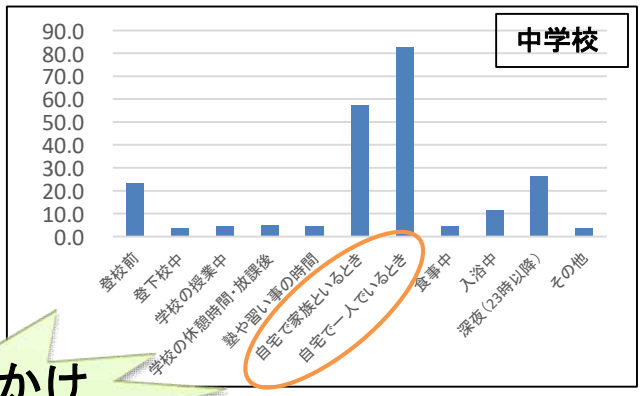

**持つきっかけ
とのずれ！**

結局、何に利用しているのか？

④家にいるときにスマホ等を何に利用しているか？（%）【複数回答】

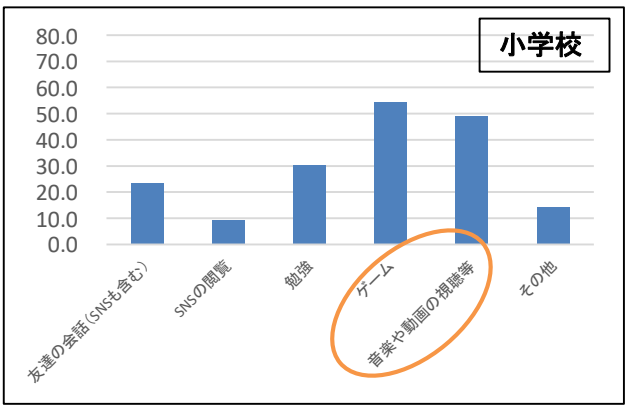

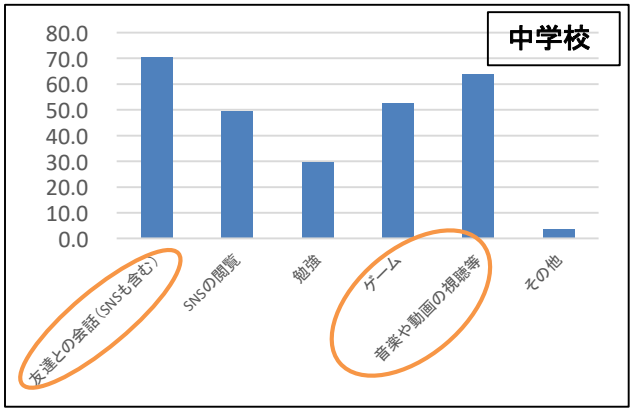

（2） スマホ等への依存について

〈 概 要 〉

①スマホ、ネット、ゲーム機などの利用のために減った時間が「ある」

・スマホ、ネット、ゲーム機などの利用のために「減った時間がある」と回答した割合は、小学生32.5%、中学生40.6%であった。中学校で緩やかな増加が見られる。

②減った時間の具体

・①の「減った時間」の具体として、「テレビを見る時間」が多く選ばれており、児童生徒がメディアに触れる媒体の変化が読み取れる。
また、小中学校ともに、他の選択肢に比べ「睡眠時間」「学習時間」の割合が高く、スマホ、ゲーム等の利用が日常生活や学習面へ影響を及ぼしていることがわかる。

① スマホ、ネット、ゲーム機などの利用のために減った時間が「ある」と回答した割合（%）

	小学校	中学校
H30	33．2	36．7
R1	26．3	37．2
R2	32．5	40．6

小学校は30%前後で推移。
中学校は緩やかに増加。

② スマホ、ネット、ゲーム機などを利用した為に減った時間 は？（%）【複数回答】

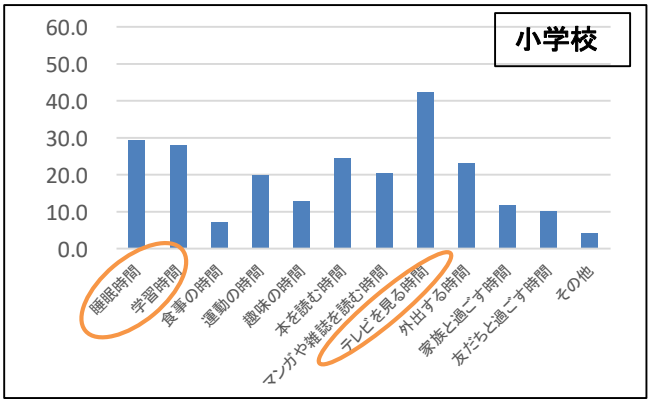

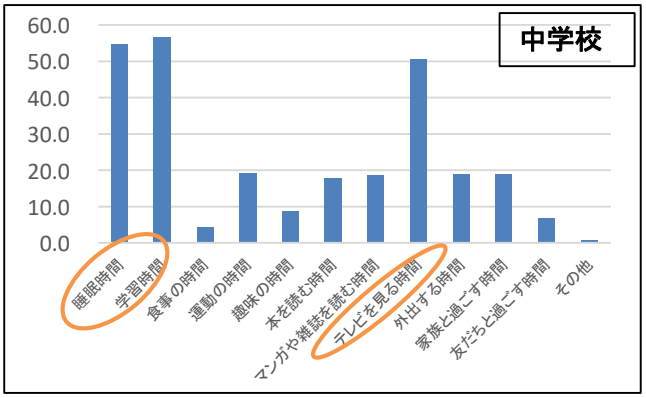

（3） スマホやネットなどを介したいじめやトラブルについて

〈 概 要 〉

①インターネットやコミュニケーションサービスを利用することで悩みや負担があるか

・インターネットやコミュニケーションサービスを利用することで悩みや負担が「ある」と回答した割合は、小学生11.2%、中学生17.9%であった。小中学校ともに、増加傾向にある。

②具体的な悩みや負担

・①の具体的な悩みや負担として、「勉強に集中できなくなる」「睡眠不足になる」が最多であった。これらの結果からも、スマホ、ゲーム等の利用が日常生活や学習面へ影響を及ぼしていることがわかる。

③インターネットやコミュニケーションサービスで嫌な経験をしたことがあるか

・インターネットやコミュニケーションサービスで嫌な経験が「ある」と回答した割合は、小学生9.4%、中学生10.8%であった。中学校で、今年度減少した。

④具体的な嫌な経験

・③の具体的な嫌な経験として、小学校では、「ゲームの中でトラブルになった」、中学校では、「書き込んだ内容が誤解された」が最多であった。

⑤相談相手

・小中学校ともに、40%程度が「相談していない」と回答した。
・小中学校ともに、複数回答で40%程度が「家族」に相談しており、スマホ等の問題では、家庭への啓発が重要であるとことが伺える。
・横の関係が重視される思春期の特徴を反映してか、「友達」に相談したという回答が中学校になると大きく伸びている。

① インターネットやコミュニケーションサービスを利用することで悩みや負担が「ある」と回答した割合（%）

	小学校	中学校
H30	8．9	8．3
R1	6．7	13．8
R2	11．2	17．9

小中学校ともに増加傾向。

② インターネットやコミュニケーションサービスを利用することでの具体的な悩みや負担（%）【複数回答】

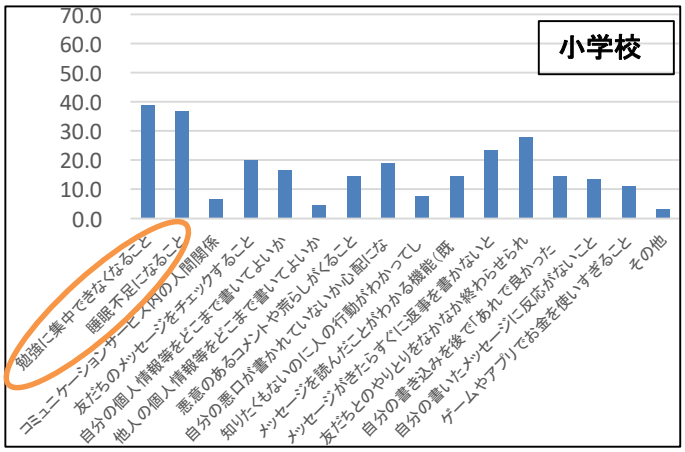

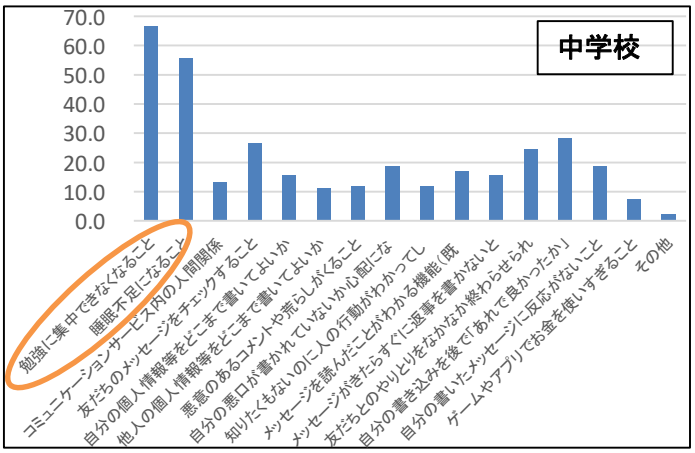

③ インターネットやコミュニケーションサービスで嫌な経験が「ある」と回答した割合（%）

	小学校	中学校
H30	8．8	13．1
R1	6．4	14．8
R2	9．4	10．8

小学校で増加傾向。
中学校では、今年度減少。

④ インターネットやコミュニケーションサービスでの具体的な嫌な経験（%）【複数回答】

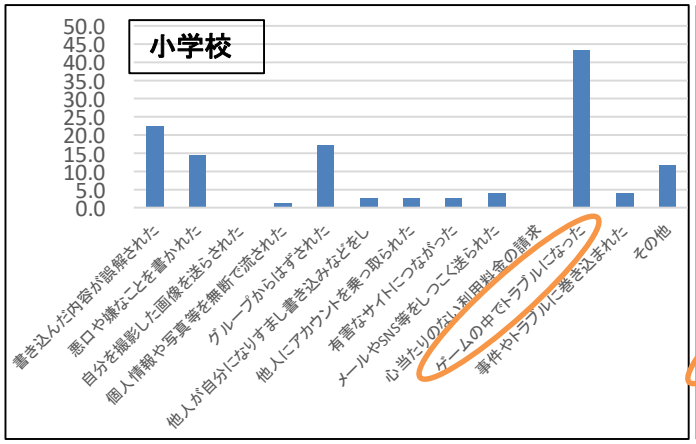

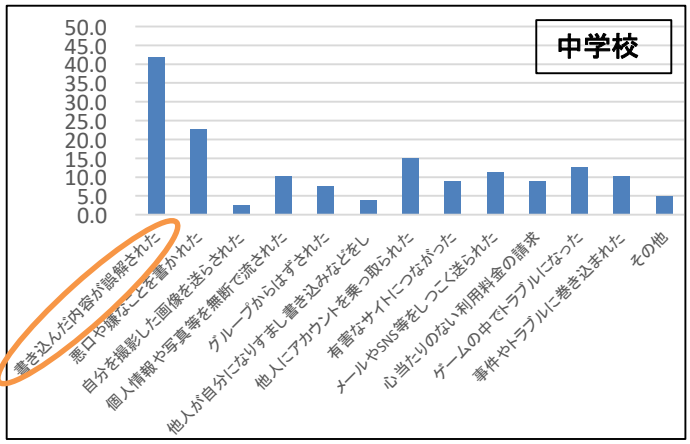

誰に相談？

⑤ 嫌なことがあったときに相談した相手（%）【複数回答】

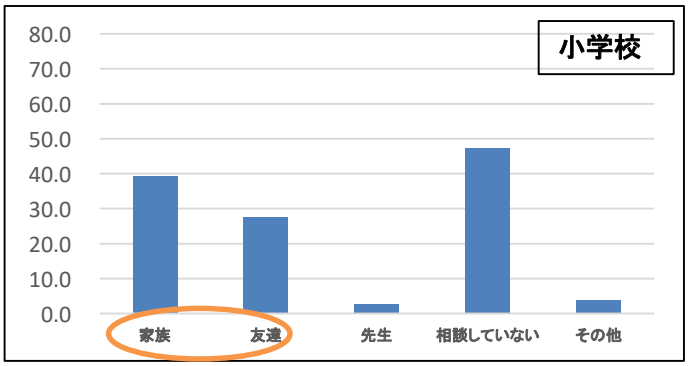

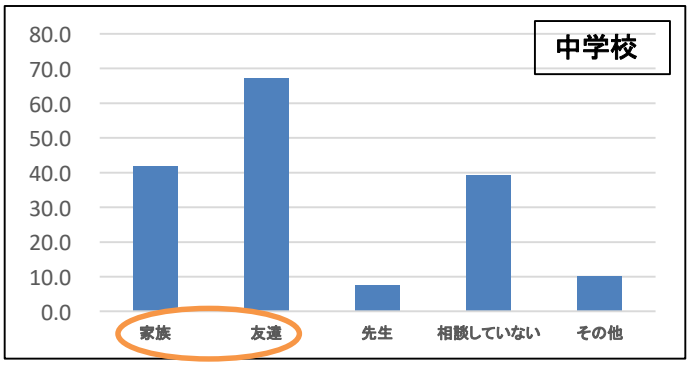

・横の関係が重視される思春期の特徴を反映してか、「友達」に相談したという回答が中学校になると大きく伸びている。
・小中学校ともに、40%程度が家族に相談している。家庭への啓発が重要となる。
・40%程度の児童生徒は相談をしていない。

（4） スマホなどの利用に関する家庭のルールや、ネットの危険性などに関する学習について

〈 概 要 〉

①家庭のルールがあるか

・スマホなどに関する家庭のルールが「ある」と回答した割合は、小学生61.9%、中学生57.5%であった。

②スマホやネット等の危険性について学んだことがあるか

・スマホやネット等の危険性について学んだことが「ある」と回答した割合は、小学生85.4%、中学生87.4%であった。

・「学校」から学んだという回答が80%以上なのに対し、「保護者」から学んだという回答は、40～50%にとどまった。

③フィルタリング設定

・フィルタリングを設定している割合（ネットにつながらないを含む）は、小学校が31.7%、中学校が35.0%であった。

① スマホなどの利用に関して家庭のルールが「ある」と回答した割合（%）

	小学校	中学校
H30	59．5	50．7
R1	59．7	57．2
R2	61．9	57．5

家庭のルールづくりが少しずつ進んでいる。

② スマホやネット等の危険性について学んだことが「ある」と回答した割合（%）

	小学校	中学校
H30	88．4	86．3
R1	83．7	84．9
R2	85．4	87．4

小中学校ともに、80%以上が学んだと回答。

スマホやネット等の危険性について学んだ相手・方法（%）【複数回答】

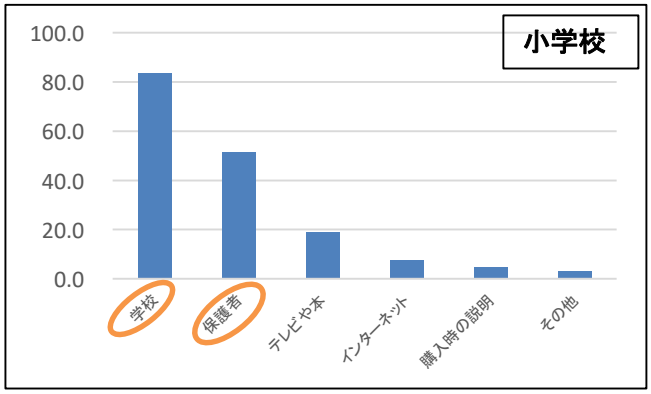

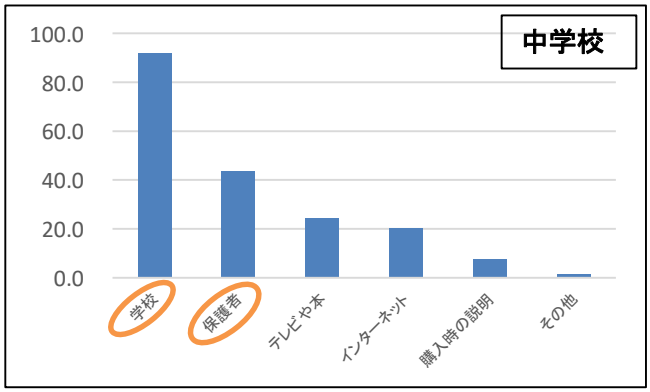

④ フィルタリング機能を設定している（%）

	小学校	中学校
R2	31．7	35．0

※「ネットが使えない機種・設定」と回答した児童生徒を含む。

（5） 総合考察

●スマホ等の所持率、使用時間は、緩やかに増加し続けている。

●インターネットなどの利用に伴い、勉強に集中できないことや睡眠不足を悩みとして抱えている児童生徒が多い。

●持つきっかけは、「家族との連絡」が最多であるが、所持後の実態としては、「ゲーム」「動画等の視聴」「友達とのやり取り（SNS含む）」が多くなっている。

●インターネット上などでの嫌な経験として、小学校は「ゲーム中のトラブル」、中学校は「書き込んだ内容の誤解」という結果であり、発達段階の特徴が見られた。
⇒実態に合わせた情報モラル教育を行うことでより効果的な指導となると考えられる。

●嫌なことがあったときには、学校より家族への相談が多いが、家庭での危険性の学習やフィルタリングの活用が低調。
⇒児童生徒を守るためには、家庭への啓発が重要と言える。

（6） 今後の取組

【短期的な対策】

□ 『ネット依存防止マニュアル』を活用し、各校が、自校の児童生徒のスマホ等の使用に関する実態を継続的に把握する。（⇒取り組みに活かす。）

□ 「チャレンジ・ハッピーデー」（5月・11月）を各校で実施し、児童生徒の生活がスマホやゲーム、テレビ等に縛られないよう、児童生徒、保護者へ啓発する。

□ PTA研修会や親（保護者）学講座、地区懇談会で直接、情報提供を行う。

【中長期的な対策】

□ 各学校に『SNSノートおおさか』の活用を働きかけ、児童生徒の情報モラル・リテラシーの強化を図る。

□ 児童生徒や保護者を交えた意見交流の機会、例えば、親（保護者）学研修講座や子育てワークショップ等を設定して、家庭と連携したメディアコントロールの取組を推進する。

□ 学校における情報モラル教育をより主体的で、児童生徒が課題意識をもてるような取組にしていく。

令和２年度　津山市教育支援委員会　就学の状況について

令和３年３月２日
学　校　教　育　課

１　　津山市の就学について

就学について、個票の提出された１４４名について、専門家等から構成される津山市教育支援委員会を開催し、保護者の意向、本人の障害の状態、園・学校等での様子や意見、医学的・教育学的な見地等総合的な観点から、本人の教育的ニーズに最も適した「学びの場」を審議した。

令和2年度就学の状況（令和元年度数値）

	個票提出者数	内　訳					
		通常の学級	特別支援学級			県立特別支援学校	その他
			知的	自情	難聴		
小学校就学（年長）	41（50）	9（9）	16（9）	12（25）	0（0）	3（7）	1（0）
小学校在籍（1～5年）	40（49）	7（7）	12（27）	20（14）	0（0）	1（1）	0（0）
中学校進学（小6）	54（59）	3（9）	16（14）	30（32）	2（0）	3（4）	0（0）
中学校在籍（1･2年）	9（9）	1（1）	1（0）	7（8）	0（0）	0（0）	0（0）
合計	144（167）	20（26）	45（50）	69（79）	2（0）	7（12）	1（0）

【令和2年度就学の状況等から】

・個票提出数は減少したが、個票提出数に対する就学先の割合は、昨年とほぼ同じである。
　※知的：R1：30%→R2：31%　　自情：R1：47%→R2：48%
・今年度より、小中学校で提出時期を変更（R1:6月末→R2:8月下旬）したことで、１学期末の懇談で保護者と共有した上で個票の提出がなされた。
・個票や診断書・検査の提出が遅くなるケースが見られた。

【令和3年度の就学に向けて】

幼児・児童・生徒の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供することが重要である。

・長期的な視点に立ち、早期からの教育相談・就学相談を進めること。その際、就学について適切な情報提供を行い、組織として対応すること。
・「学びの場」の変更を含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援方法を定期的に見直すこと。（教育支援計画等の見直しや引継ぎ等）

2　津山市の特別支援学級の状況について

特別支援学級在籍数については、引き続き増加傾向にあります（前年比　小：101%、中：111%　小中：104%）。中学校では、自閉症・情緒障害支援学級に在籍する生徒数の増加が顕著です。

【小学校】

＜特別支援学級数＞ 5/1 時点　※R3 は推定

年度	知的	聴覚	自情	視覚	病弱	肢体	計
H27	24	1	30	0	1	0	56
H28	25	1	30	0	1	0	57
H29	24	1	31	0	1	0	57
H30	24	1	32	0	1	0	58
R1	25	1	33	0	1	0	60
R2	26	1	36	0	1	0	64
R3	26	1	36	0	1	0	64

＜特別支援学級児童数＞ 5/1 時点　※R3 は推定

年度	知的	聴覚	自情	視覚	病弱	肢体	計
H27	91	3	135	0	1	0	230
H28	93	2	138	0	0	0	233
H29	90	3	150	0	0	0	243
H30	93	5	161	0	0	0	259
R1	111	5	172	0	0	0	288
R2	122	4	174	0	1	0	301
R3	125	2	175	0		0	302

【中学校】

＜特別支援学級数＞5/1 時点　※R3 は推定

年度	知的	聴覚	自情	視覚	病弱	肢体	計
H27	11	0	10	0	1	0	22
H28	12	1	9	0	1	0	23
H29	12	1	10	0	1	0	24
H30	11	1	11	0	1	0	24
R1	9	1	12	0	1	0	23
R2	11	1	13	0	1	0	26
R3	10	1	15	0	1	0	27

＜特別支援学級生徒数＞5/1 時点　※R3 は推定

年度	知的	聴覚	自情	視覚	病弱	肢体	計
H27	53	0	46	0	1	0	100
H28	59	1	48	0	0	0	108
H29	61	1	51	0	1	0	114
H30	61	2	54	0	0	0	117
R1	52	1	54	0	0	0	107
R2	46	1	66	0	0	0	113
R3	41	2	82	0	0	0	125

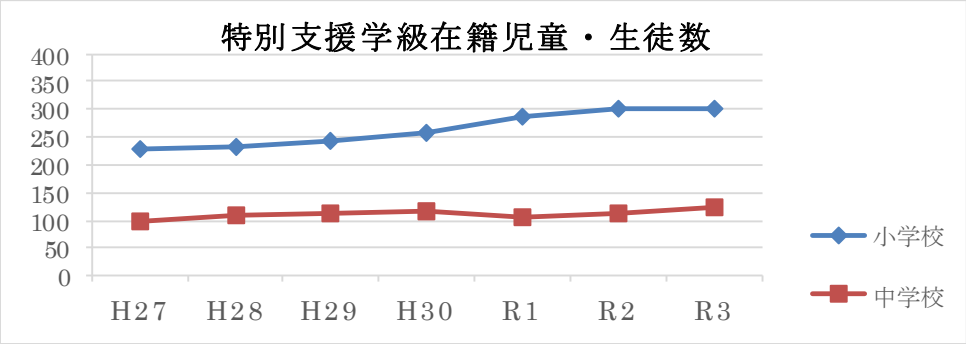

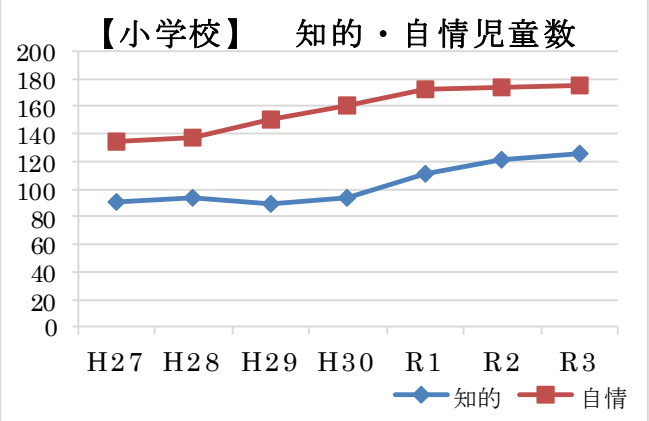

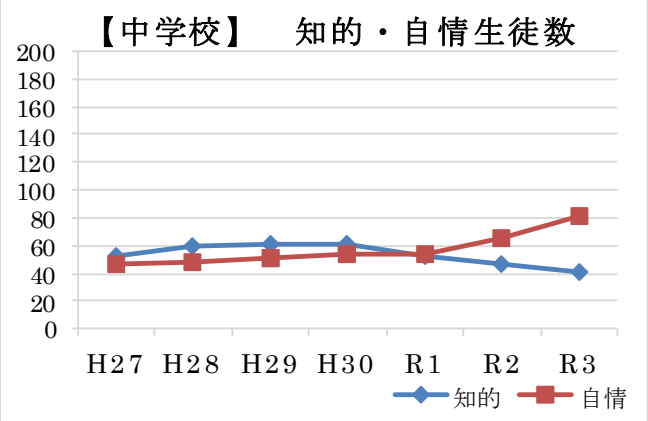

令和3年度　小中学校教員年齢構成一覧

年齢	小学校			中学校			養護教諭	事務職員	栄養教諭
	教諭	指導教諭	主幹教諭	教諭	指導教諭	主幹教諭			
20～29	87	0	0	44	0	0	10	12	1
30～39	85	0	0	45	0	0	8	7	0
40～49	45	6	6	26	2	5	3	6	3
50～59	61	5	0	31	2	0	8	7	0
60以上	20	0	0	12	0	0	3	2	0
合計(人)	298	11	6	158	4	5	32	34	4

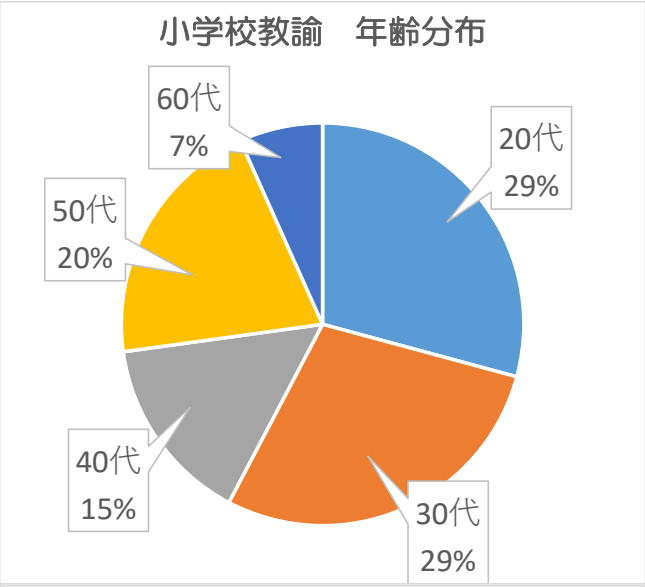

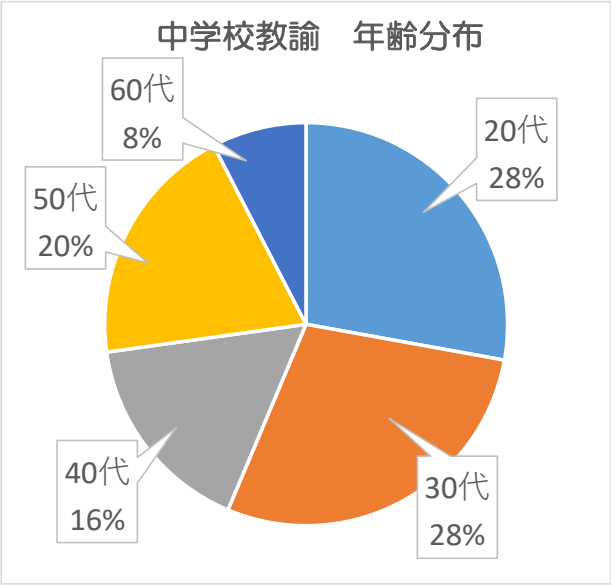

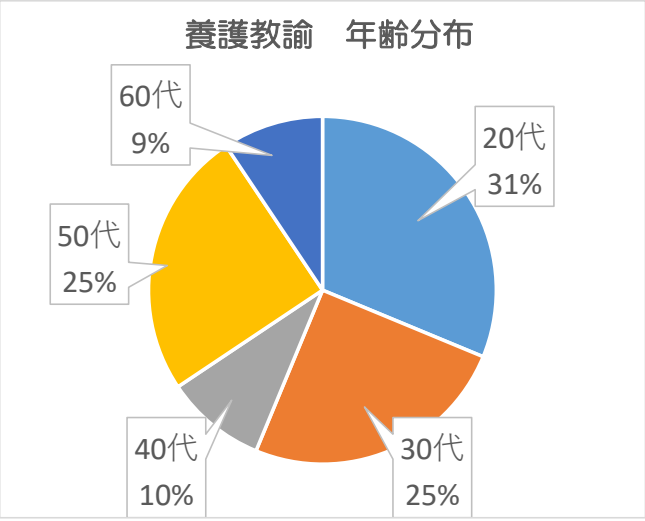

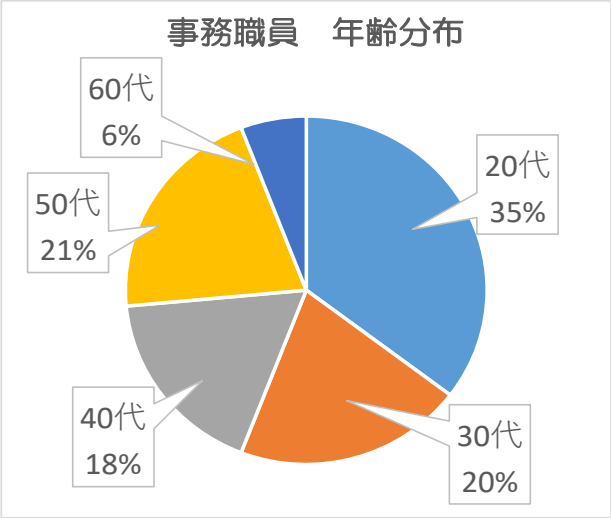

令和3年度　児童生徒数・学級数一覧（R3.5.1現在）

	学校名	通常学級在籍児童数							通常学級数(実学級数)							特別支援学級								総計	
																児童・生徒数							学級数	児童生徒数	学級数
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計			
1	東	54	44	44	39	31	38	250	2	2	2	2	1	2	11	0	3	2	2	2	1	10	2	260	13
2	西	27	20	33	25	35	25	165	1	1	1	1	1	1	6	0	5	5	3	1	6	20	3	185	9
3	南	17	19	24	17	29	28	134	1	1	1	1	1	1	6	1	1	2	1	4	2	11	3	145	9
4	北	41	38	41	40	38	33	231	2	2	2	2	2	1	11	0	0	3	5	1	0	9	2	240	13
5	林田	36	38	33	37	43	37	224	2	2	1	2	2	1	10	2	2	3	4	2	5	18	3	242	13
6	鶴山	44	53	63	54	64	66	344	2	2	2	2	2	2	12	1	1	7	5	5	3	22	3	366	15
7	弥生	78	64	67	83	93	68	453	3	2	2	3	3	2	15	5	1	4	4	3	4	21	4	474	19
8	向陽	29	32	26	43	28	41	199	1	1	1	2	1	2	8	1	3	2	2	4	3	15	3	214	11
9	院庄	29	16	24	18	19	20	126	1	1	1	1	1	1	6	1	1	2	3	0	1	8	2	134	8
10	佐良山	53	41	40	39	43	44	260	2	2	2	2	2	2	12	4	1	3	3	3	2	16	3	276	15
11	一宮	74	96	68	61	60	80	439	3	3	2	2	2	3	15	3	2	4	6	6	5	26	4	465	19
12	高田	14	12	20	16	16	16	94	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	1	3	2	6	2	100	8
13	清泉	14	6	6	8	15	15	64	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	1	1	1	3	1	67	7
14	高倉	14	14	25	13	16	15	97	1	1	1	1	1	1	6	0	0	2	2	1	2	7	2	104	8
15	高野	80	61	65	59	77	53	395	3	2	2	2	2	2	13	1	4	7	2	10	6	30	5	425	18
16	成名	17	12	16	15	16	14	90	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	1	3	0	4	2	94	8
17	河辺	46	56	48	48	38	48	284	2	2	2	2	1	2	11	3	3	2	4	1	4	17	3	301	14
18	大崎	21	31	33	35	26	24	170	1	1	1	1	1	1	6	0	4	0	3	2	1	10	2	180	8
19	広野	17	17	23	21	12	25	115	1	1	1	1	1	1	6	1	5	2	2	1	1	12	3	127	9
20	加茂	21	15	22	26	33	20	137	1	1	1	1	1	1	6	1	0	0	0	3	1	5	2	142	8
21	新野	14	19	18	14	11	20	96	1	1	1	1	1	1	6	1	0	2	0	1	1	5	2	101	8
22	広戸	9	6	12	13	6	10	56	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	0	0	0		0	56	6
23	勝加茂	17	18	26	23	17	20	121	1	1	1	1	1	1	6	2	1	0	2	2	3	10	2	131	8
24	喬松	6	6	4	9	8	13	46	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	0	1	0	1	1	47	7
25	中正	12	8	13	11	8	8	60	1	1	1	1	1	1	6	0	0	1	2	4	1	8	2	68	8
26	誠道	14	15	12	19	13	12	85	1	1	1	1	1	1	6	0	1	1	0	1	0	3	1	88	7
27	秀実	11	15	20	19	13	12	90	1	1	1	1	1	1	6	0	1	1	0	2	1	5	1	95	7
計		809	772	826	805	808	805	4,825	39	37	35	38	35	36	220	27	39	55	58	67	56	302	63	5,127	283
1	津山東	212	196	224				632	6	6	6				18	14	10	8				32	5	664	23
2	中道	105	106	112				323	3	4	4				11	3	6	6				15	3	338	14
3	北陵	205	197	194				596	6	6	6				18	6	6	4				16	3	612	21
4	鶴山	66	70	70				206	2	2	2				6	0	3	3				6	2	212	8
5	津山西	105	125	134				364	3	4	4				11	14	13	4				31	6	395	17
6	加茂	27	44	35				106	1	2	1				4	1	1	1				3	2	109	6
7	勝北	42	39	58				139	2	2	2				6	5	7	2				14	3	153	9
8	久米	47	49	51				147	2	2	2				6	6	2	1				9	2	156	8
計		809	826	878				2,513	25	28	27				80	49	48	29				126	26	2,639	106

ＩＣＴ環境整備の状況

令和４年３月現在

①ネットワーク増強（全学校１Ｇ化）	校内ネットワークをベストエフォート（理論値）１Ｇとなるよう、ネットワーク機器やＬＡＮケーブル等の取り替え及び充電保管庫設置の工事を実施し、令和３年２月に完成。
②インターネット増強	市役所のセンターへの回線容量をベストエフォート１Ｇ×４本に増強するとともに、ＮＴＴ、テレビ津山光回線への変更等により、各学校への回線容量を令和３年９月に増強。
③高速無線ＬＡＮ	普通教室への既設アクセスポイントに加え、特別支援教室・理科室・通級指導教室への工事を実施し、令和３年２月に整備完了。
④サポート体制	児童生徒用端末の整備に合わせ、令和３年１月からＩＣＴ支援員を配置し、コールセンターや定期学校巡回、そしてトラブル対応の駆けつけ対応を行っている。
⑤安全対策	「校務系（主に職員室で使用）」と「学習系（主に授業で使用）」に分けて運用。インターネットフィルタリングにより監視。 教員用の端末は、閲覧の履歴や遠隔操作ができる。児童生徒用端末は、グーグルの管理ツールを活用したフィルタリングと合わせて、個別のリストによるフィルタリングを実施
⑥学習者用ＰＣ	令和２年度中に１人１台の端末を整備完了（GoogleChrome）
⑦教師用ＰＣ	【指導用】普通教室に１台タブレットを設置（令和４年度までに授業を行う教員１人１台の整備予定） 【校務用】常勤職員１人１台＋αのデスクトップ型ＰＣを配置 普通教室にはプロジェクタ、スクリーン、書画カメラを設置　デジタル教科書も活用
⑧校務支援	統合型校務支援システム「Ｃ４ｔｈ」を活用
⑨授業支援ツール	授業支援ツール　GoogleWorkspace、タブレットドリル プログラミング教育用教材 ソニー「ＭＥＳＨ」を整備し、教育委員会で管理、貸出

暮らし、
ほんもの。
津山
TSUYAMA

緊急時における学習保障 ICT活用ハンドブック

【第2版】令和4年2月

津山市教育委員会

1

目　次

1　第2版での改訂内容（概要・各改訂内容の詳細）

2　第2版での改訂内容FAQ

3　現状・目的

4　緊急時に児童生徒が持ち帰るもの

5　緊急時対応フロー

6　緊急時に学習保障として実施すべき４つのこと

7　実施内容の注意点
①Classroomの活用
②meetによる健康観察等
③オンライン授業（一方向配信型）
④タブレットドリルによる課題提出

8　1日の時間割イメージ

9　想定する学習サイクル

10　最後に

2

1　第2版での改訂内容（概要）

従来

（1）学級閉鎖でない時

陽性者や濃厚接触者のAとBが出席停止となり、2名は端末等貸出対象者となる。AとBに対しては実施すべき4つの内容を個別配信で提供。

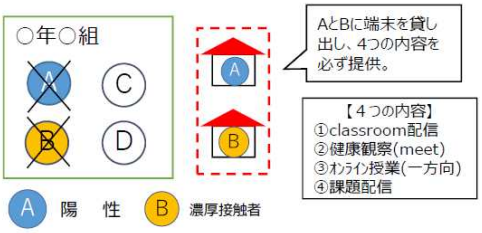

（2）学級閉鎖になった時

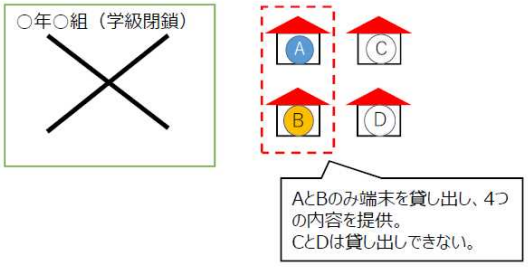

改訂後

（1）学級閉鎖でない時

従来と同様。ただし、個別対応(個々のclassroomやmeet）については、**保護者同意があればまとめて対応可**

（2）学級閉鎖になった時

学級閉鎖の**クラス全員に貸出可**(閉鎖期間等考慮し、貸出実施は学校判断)。また、4つの内容の内、**2つは実施について選択可**。さらに、**原則個別対応不要**(classroomやmeetを全員同じroomで可能）。

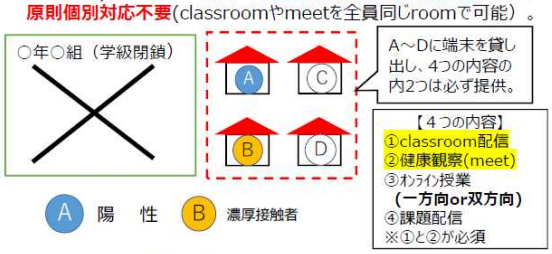

（3）学級閉鎖が解消し、登校再開になった時

AとBが引き続き登校禁止期間であれば、**貸出継続**し**4つの内容を全て**実施。それ以外の児童生徒は**全員必ず返却**。

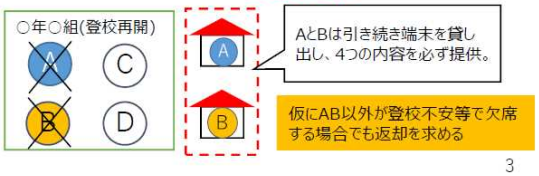

3

1　第2版での改訂内容（学級閉鎖の場合）

学級閉鎖の場合、学級閉鎖の期間などを考慮し**各学校で**家庭での学習保証等にＩＣＴを活用するかどうかを判断すること。※ただし、次の点に注意して判断すること

（1）貸出用ルーターの開通は最短でも翌日になる
ルーターの貸出は可能だが、平日１７時までに連絡いただき、処理ができても最短で翌日から使用可能となる。

（2）家庭にある端末を活用することも可能であるため、必ずしも端末を持ち帰る必要はない

（3）ICTを活用するとした場合は、実施すべき４つの内容を基本に提供を行う
端末貸出等行ったが、何も提供しなかったという状況とならないように、下記を参照した提供を行うこと。なお、classroomとmeetによる健康観察は必須。

（4）端末やルーターの貸出は、学級閉鎖のクラスにおいて、学級閉鎖の期間中は感染者・濃厚接触者以外にも貸出可能

（5）学級閉鎖解消後の端末やルーターの貸出対象者は感染者及び濃厚接触者のみ

学級閉鎖時

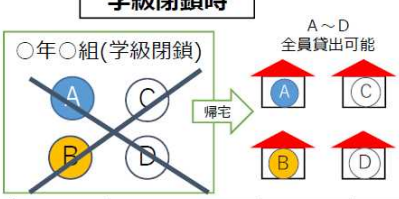

(学級閉鎖時)	区分	端末持ち帰り	ﾙｰﾀｰ貸出
A	陽性者	可	可
B	濃厚接触者	可	可
C・D	それ以外の欠席者	可	可

登校再開

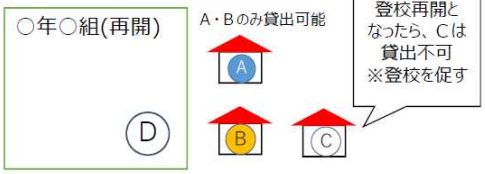

(再開後)	区分	端末持ち帰り	ﾙｰﾀｰ貸出
A	陽性者	可	可
B	濃厚接触者	可	可
C・D	それ以外の登校可能者	不可	不可

実施内容（①・②は必須、③④は選択制）

①classroomの活用（必須）
既存classroomの活用もＯＫとする。

②meetによる健康観察（必須）
１roomに全員参加での実施ＯＫ。

③オンライン授業（選択可）
学校の状況により選択も可能だが、健康観察の延長で何らかの配信を推奨。

④タブレットドリル(若しくはnavima)等による課題提出（選択可）
ただし紙プリント等とも併用し、効率的に実施する。

4

1　第2版での改訂内容（オンラインで配信する場合の配信体制）

今までは、感染者や濃厚接触者に対するmeet（健康観察・オンライン授業）やclassroomについて、誰が視聴しているかがわからないように、個別のmeetを一人一人開いたり、個別のclassroomを作成するなどの対応をお願いしていました。

ただ、本市でも児童生徒の感染等が拡大しており、個別配信の対応が難しくなってきていることから、次の条件を全て満たす場合は、**学年単位やクラス単位での**classroomやmeetの実施を可能とします。

（１）保護者に実施方法などを説明する

感染者や濃厚接触者等の欠席者に対し、一斉に連絡したり同じroom(一堂に会し、誰が視聴しているかなどがわかる状態であること)を説明してください。

（２）説明後に上記の方法で実施することについて、保護者の了解を得ている

必ず説明した後に、了解を得てください。了解が得られない児童生徒は、今までどおりの対応を行ってください。

【注意点】

特にオンライン授業実施時などに、視聴している児童生徒と出席している（教室にいる）児童生徒同士の双方向コミュニケーションをする場合は、別途同意が必要であると考えています。保護者からのニーズやそのことに対する同意を得ることなど、実施する場合は、状況を鑑みた上で実施するようご注意ください。

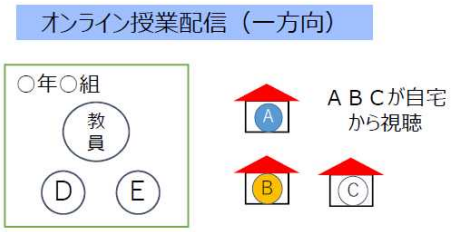

ＡＢＣが視聴していることがわかるのは、教員とＡＢＣ同士。ＤＥにはわからない。

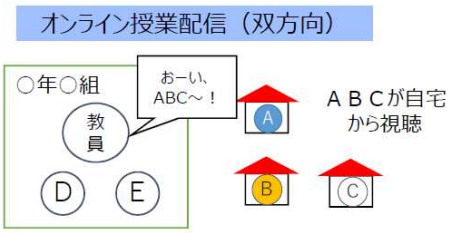

教員が呼びかけたり、ＤＥとＡＢＣがコミュニケーションを取れば、当然自宅視聴者が全員にわかることになる。一方向と比較し、ハードルが一つあがる。

5

1　第2版での改訂内容(新型コロナウイルス感染症に関連し登校を控えている児童生徒の対応)

感染不安で登校を控えている児童生徒に対して、**端末やルーターの貸出は行いません。**

ただし、学校判断により、自宅にある端末を活用した取り組みをすることも可能とします。

なお、実施する場合は次の点に留意して実施してください。

（１）学校で統一して実施すること

原則、取り組みを実施すると判断した場合は、同様の状況にある児童生徒全員に提供をすることとし、クラスや児童生徒で差が出ないようにすること。

（例）対象者が増加したから実施しない、児童Ａには実施するがＢには実施しないなどはＮＧ

※ただし、療養中の児童生徒が多いクラスや、ICTの活用を断る家庭など、状況により実施を中断することはあり得るものと考えています。

（２）登校再開に向けたアプローチを第一優先とすること

あくまで登校してもらうことが第一優先です。自宅で学習できることに満足し、欠席の状態が継続してしまう恐れがあることを十分考慮しつつ、登校再開に向けた呼びかけなどは引き続き行ってください。

（３）ICTが活用できない家庭にも何らかの対応を行うこと

環境がない家庭に対して、紙プリントを渡したり電話をかけるなどの対応を行い、なるべく不公平感が出ないよう留意してください。

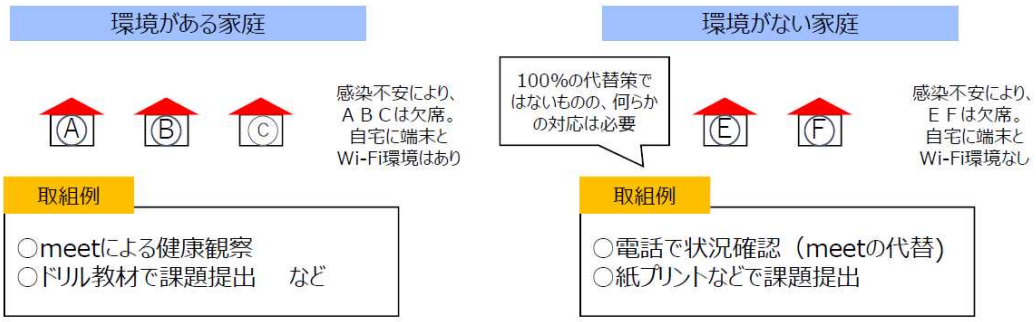

注意	登校不安の児童生徒に係る端末の貸出について、個別の特殊ケースについては別途ご相談ください。

6

2　第2版での改訂内容FAQ

Q1.今回改訂を行った理由は？
A1.主に、学級閉鎖にも適用可能な内容に改訂するためです。

Q2.学級閉鎖時のICT活用（端末貸出）について、学校判断である理由は？
A2.学級閉鎖の期間や該当学級の状況等様々であるため、一律とせず各学校で柔軟に判断できるようにするためです。

Q3.学級閉鎖時の貸出について、実施内容の内２つを必須とした理由は？
A3.短期間の学級閉鎖時において、まず優先的に実施すべきなのは、児童生徒の健康観察とスムーズな登校再開に向けた心理的フォローであると考えたためです。ただ、オンライン授業などはあくまで選択制であり、提供を禁止するものではありません。

Q4.学級閉鎖解消後、感染不安の児童生徒に引き続き端末貸出やオンライン授業等の配信を行うことは可能か？
A4.不可です。学級閉鎖解消後は、登校を促すことが重要と考えています。よって、学級閉鎖時の貸出の際は、学級閉鎖解消後に必ず返却を求めることを保護者に伝えてください。

Q5.感染不安で欠席している児童生徒に端末貸出等は行わない場合における、個別の特殊ケースとはどのうようなものを想定しているか。
A5.同居家族が重大な疾患を抱えているなどの特殊ケースを想定しています。

Q6.学級閉鎖時の端末等貸出方法は？
A6.児童生徒が持ち帰れない場合には、保護者に取りに来てもらうこととなります。その場合、玄関から近い教室に用意し、一人ずつ入室させるなど、接触を極力避けた受け渡し方法により貸出を行ってください。

Q7.学級閉鎖時に端末を貸し出す際の教育総務課への連絡方法は？
A7.個別の児童生徒氏名等の報告は不要ですが、クラス名、端末貸出台数のみ報告してください。なお、学級閉鎖時以外の連絡方法は従来どおりです。また、端末持ち出し管理表(別途エクセル等でのデータ管理も可）により、返却の管理を行ってください。

Q8.学級閉鎖時とそれ以外の配信方法の違いは？
A8.学級閉鎖時は、classroom、meetなど全て１つのroomで配信することを基本とします。それ以外は従来と同様に個別で対応していただきます。なお、保護者の同意が得られた場合については、学年やクラス単位での配信も可としていますが、必須ではありません。

Q9.学級閉鎖時のオンライン授業提供方法は？
A9.無人の教室で授業を行い配信したり、ドリル教材を併用しわかりにくい点を解説するなど、各学校で柔軟に対応してください。（14ページ目参照）

Q10.オンライン授業等提供した場合には出席として取り扱うことができるか？
A10.できません。ただし、提供内容により、指導要録への記載が可能となる場合があります。(8ページ目参照)

3　現状・目的

○全国的に、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念され、津山市でも感染拡大や濃厚接触等による出席停止事例が増加するおそれがあります。

○出席停止となった児童生徒は、約2週間は自宅で過ごすこととなりますが、その間も学習を進めていくことや登校開始に向けたケアが重要です。

○ＧＩＧＡスクール構想により児童生徒用端末が導入された今、ＩＣＴを最大限活用し各校で均一化された学習保障内容を実施するため、ハンドブックを作成しました。

○今後、家庭での学習保障が必要な状況になった際は、このハンドブックを参考に対応するとともに、スムーズに実施するための事前準備も行いましょう。

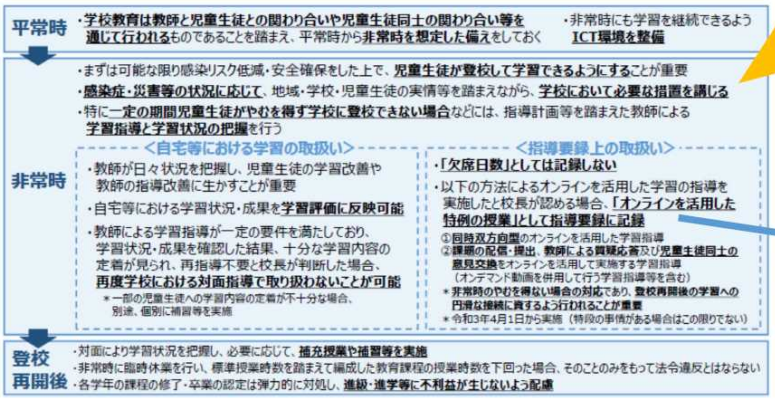

非常時の自宅等における学習の取扱いを踏まえ、今回のハンドブックを参考に家庭での学習保障を実施しましょう

記録様式配付済み

令和3年2月19日
文部科学省
初等中等教育局長通知より抜粋

8

4　緊急時に児童生徒が持ち帰るもの

緊急時には、対象の児童生徒に次のものを持ち帰ってもらいます。

①Chromebook（対象児童生徒分）及び充電アダプター

対象の児童生徒が使用しているものを持ち帰ります。
充電アダプターは原則、予備端末分で対応することとなりますが、数量が足らない場合は充電保管庫から外して準備しておきましょう。

②（必要な家庭のみ）Wi-Fiルーター　※有料（使用者負担）となる可能性あり

家庭のインターネット環境調査結果（OPENフォルダ内にデータ有）及び聞き取りにより、対象家庭にインターネット環境がない若しくは不十分な環境である場合は、学校にあるルーターを貸出してください。
　なお、ルーターを使用可能な状態とするためには、教育総務課で操作をした日から最短でも１日必要なため、貸出が発生することがわかったらすぐに教育総務課へ連絡してください。

③Wi-Fi接続方法手順書

Chromebookを学校以外のWi-Fiに接続するための資料です。教育総務課で作成したものを各校に配付します。

④Chromebook使用上の注意

家庭で使用する際の使用上の注意です。教育総務課で作成したものを配付しますが、各校で必要に応じ修正して児童生徒へ配付してください。

⑤Wi-Fiルーター使用上の注意

Wi-Fiルーター使用上の注意です。教育総務課で作成したものを配付しますが、問い合わせ先など、各校で修正して児童生徒へ配付してください。

⑥meet接続手順・classroom接続手順・アカウント情報（必要に応じて）

基本となる資料を各校に配付しますが、クラスコード等各校で修正して児童生徒へ配付してください。

9

5　緊急時対応フロー

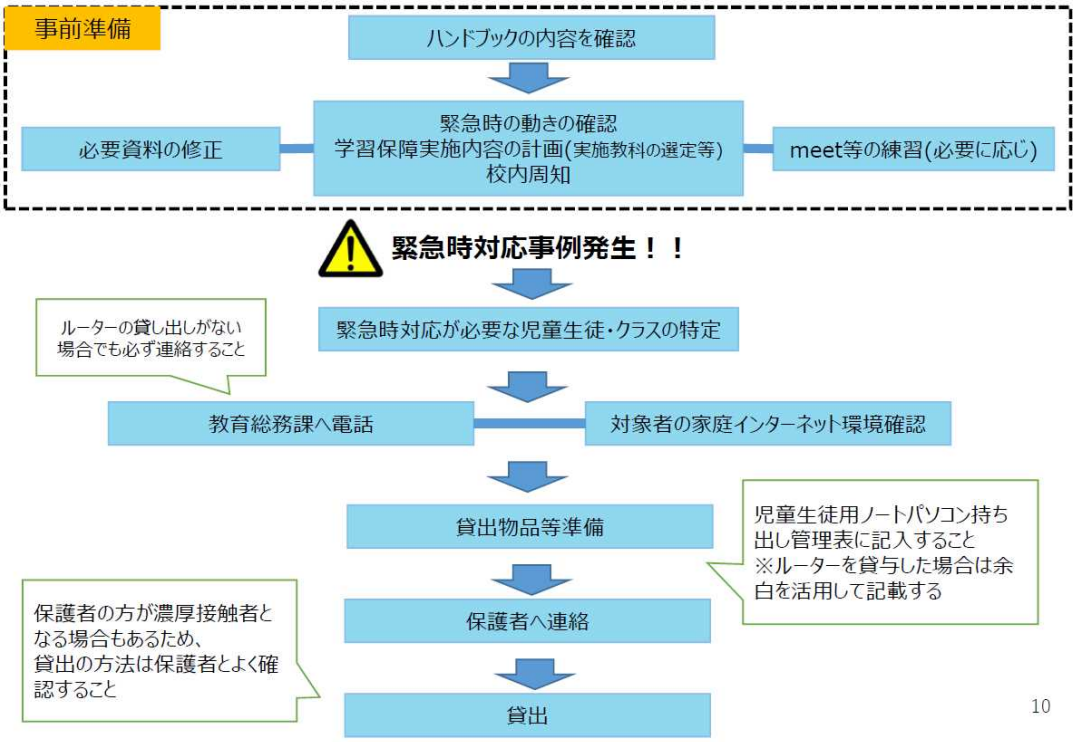

10

6　緊急時に学習保障として実施すべき４つのこと

緊急時の学習保障として、次の４つの内容を実施します。

①classroomの活用

googleのサービスで各クラスの児童生徒へ向けて連絡や課題の発信ができる掲示板のようなもの。出席停止中の児童生徒へ向け、時間割や課題などの連絡として活用する。

②meetによる健康観察（1日1回以上）

meetを活用し、児童生徒の健康観察を教員が行うこと。登校再開に向けたケア等も意識して実施する。

③オンライン授業（一方向配信型）

meetを活用し、普通教室等で実施する授業を配信するもの。

④タブレットドリルによる課題提出

タブレットドリルを活用した課題の提出を行う。

11

7　実施内容注意点　①Classroomの活用

googleのサービスで各クラスの児童生徒へ向けて連絡や課題の発信ができる掲示板のようなもの。出席停止中の児童生徒へ向け、時間割や課題などの連絡として活用する。

【活用想定】オンライン授業の時間割連絡・meet実施時間の連絡・課題の連絡及び配信

通常使用しているclassroomは、クラス全員に対し内容が投稿されます。よって、出席停止がクラス全体かクラスの一部の児童生徒かより対応が異なります。

クラス全員が出席停止の場合

既に作成しているクラスのClassroomを使用し、連絡や課題の配信

Classroom上でミニテストを作成及び回答もできます。

児童生徒同士のコミュニケーションが自由にできるため、投稿に関するルールを配信することが望ましい

クラスの一部が出席停止の場合

緊急時専用のclassroomの作成が必要

既成のClassroomだと、他の児童生徒も閲覧可能であるため、専用のClassroom作成が必要。クラスコードを対象者以外には伝えないよう注意

出席停止の理由が新型コロナウイルスに関連するものであることを伏せている場合があります。その際、他の児童生徒が閲覧できない連絡方法を確保するため、個別に専用Classroomを作成するものです。

12

7　実施内容注意点　②meetによる健康観察等

meetを活用し、児童生徒の健康観察を教員が1日１回以上行ってください。

【活用想定】健康観察・登校開始に向けたケア・課題の説明や質疑応答

・classroom同様、出席停止がクラス全員か一部かにより対応が異なります。
・担任教員だけでなく、管理職や養護教諭などが実施することにより、負担を分散しましょう。

クラス全員が出席停止の場合

クラス全員が一斉に meet参加

実施内容の例

○マイクやカメラのON・OFF、挙手のやり方など操作説明
○話を聞く時はマイクOFF、話したい時は挙手して、当てられたらマイクONにするなどのルール説明
○健康状態・体温などの確認
○今日すること・したことの発表
○オンライン授業でのわかりにくい部分の説明・解説
○課題のわかりにくい部分などの説明
○課題の質問受け付け・解説
○一斉にじゃんけん
○個別に相談がある場合は、マンツーマンで接続などで対応

クラスの一部が出席停止の場合

児童生徒ごと 個別にmeet接続

担任教員だけでなく複数の教員が対応し、負担を分散しよう

実施内容の例は左記と同様

出席停止の理由が新型コロナウイルスに関連するものであることを伏せている場合があります。一斉に接続すると、誰が出席停止であるのかが判明するため、マンツーマンで接続するようにしましょう。

13

7　実施内容注意点　③オンライン授業（一方向配信型）

meetを活用し、実施している授業の映像や音声を配信してください。

教員を中心に写し、板書は写真で後ほど送付等、各校でのベストな形の模索が必要です。

・classroom同様、出席停止がクラス全員か一部かにより対応が異なります。
・担任教員が出勤停止となった場合でも、代わりに授業を行う教員が対応しましょう。

クラス全員が出席停止の場合

教室に児童生徒がいない状態で授業を行い、meetで配信
※どの科目でも、工夫により、できるだけ普通教室(Wi-Fi環境下)で実施

担任教員も出勤停止となった場合は、代わりの教員が実施・配信する

担任も出勤停止なら

(可能なら)担任は自宅からmeetに入り、児童生徒の声かけなど行う

注意点など

○授業は対面での授業をそのまま配信するイメージです
※ただし、全員が出席停止の場合の授業時間は各自で設定
（１日の時間割イメージ資料参照）
○体育などを実施したい場合は、工夫が必要
○学校内のWi-Fi接続可能エリアは、普通教室・特別支援教室・理科室
○時間割はclassroomにより連絡
○クラス全員が出席停止の場合は、児童生徒のカメラのオンオフは配慮不要
○PC（カメラ）の位置は、各校で模索してください
○板書は写真で後ほど送付することもできます
○教員がフレームアウトすると、視聴者側が少し不安になったり、集中しづらくなる傾向にありますので配慮が必要

クラスの一部が出席停止の場合

クラス全員が出席停止の場合と異なり、最も配慮する点は
「視聴していることが他の児童生徒にわからないよう実施する」
※出席停止の児童生徒同士も同様です。

左記の注意点に**加えて**、注意すべき点

視聴側の児童生徒はカメラをオフ！

カメラは オフに！！

授業を配信する端末の画面は、自分（教室）の映像を固定させておく
【操作】
①レイアウト変更⇒スポットライトを選択
②参加者欄⇒自分の氏名右ﾋﾟﾝﾏｰｸをタッチ

出席停止の児童生徒がクラス内に２人の場合、端末２台で別々のルームを作り配信。
※３人以上が出席停止の場合は、実施方法を教育委員会へ相談してください。

２人に対応する場合は、教卓に２台の端末を置く形です。

14

【参考】緊急時の学習保障に係るオンライン授業（一方向配信）試行の様子

※端末の置き場所やイメージしていただくための参考資料です。

配信側（教室前）

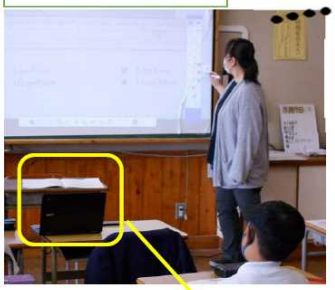

配信

【授業の内容】

いつもどおりの授業を行い、
その様子を配信。

配信側（教室後）

【実施の方法など】

Chromebookを
①教卓付近
②後方のロッカー上
に配置し配信

視聴側（職員室）

職員室などで、管理職の教員が、視聴者（家庭で授業を視聴している想定）となり、授業を視聴し、音量や映像の見え方などを確認

①

③

②

【①】教卓に近い端末の映像
【②】ロッカー上の端末の映像
【③】分割して閲覧も可能
※タブレットの画面をカメラで撮影しているため、画質は少し悪い

15

7　実施内容注意点　④タブレットドリルによる課題・学習

タブレットドリルを家庭でも活用することで児童生徒が自主的に復習や予習の学習を進めることが可能です。

【活用想定】・クラス全員が出席停止の場合は、オンライン授業中に活用して定着を図る。
・オンライン授業後に復習としてタブレットドリルを活用して繰り返し学習する。
・classroomでタブレットドリルの課題範囲を示し、家庭学習としてする。

・オンライン授業を受けることを前提として、タブレットドリルを家庭学習として計画的に課す。
・教員は学習した内容の進捗状況を把握し、評価に繋げる。

クラス全員が出席停止の場合の活用２パターン

1.オンライン授業中に活用する

meetで授業配信中に、タブレットドリルを実施する時間を作る
ex.)50分中の15分はタブレットドリルを実施

クラス全員に対するオンライン授業では、５０分間フルで通常の対面授業を配信すると、集中力維持が難しいので、下図を参考にタブレットドリルを授業中に組み込みましょう。

実施内容の例　　１コマの授業の組み立て

45分～50分
- オンライン授業の視聴（算数）
- タブレットドリルの活用
- 先生との質疑・応答

45分～50分
- タブレットドリルの活用
- オンライン授業の視聴（国語）
- 本時の学習の振り返りをノートに書く

2.毎日の家庭学習として活用する

クラスの一部が出席停止の場合の活用パターン

クラスの一部が出席停止の場合だと、実際の教室内では通常の授業が実施されているので、タブレットドリルの活用は、家庭学習での活用がメインとなります。

毎日の家庭学習として活用する

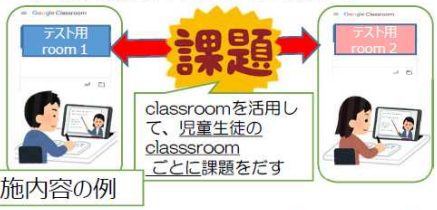

classroomを活用して、児童生徒のclasssroomごとに課題をだす

実施内容の例

○オンライン授業を行った後でタブレットドリルで授業の復習
○毎日の家庭学習として活用する。
教師は進捗状況を確認し、meetでの健康観察時にフィードバックを行う

16

8　１日の時間割イメージ（これらを参考に計画してください。）

クラス全員が出席停止の場合

8:30～8:50	meet　健康観察
8:50～9:00	時間割指示（classroom）
9:00～9:40	1時間目【算数・数学】
	（授業の内容） 9:00～9:25　通常授業を配信 9:25～9:35　タブレットドリル実施 （配信した授業の範囲） 9:35～9:40　質疑応答・課題の説明など
9:40～9:50	休憩
9:50～10:30	2時間目【国語】
	（授業の内容） 9:50～10:00　タブレットドリル実施 10:00～10:25　通常授業を配信 10:25～10:30　質疑応答・課題の説明など
10:30～11:00	休憩
11:00～11:50	自習（体育・音楽など）
	・動画の閲覧指示 ・動画に対する小テスト実施 （classroomで配信） ・タブレットドリル実施　など
～13:00	昼休憩
13:00～15:00	適宜オンライン授業や小テスト、それに係る質疑応答など実施
15:00～16:00	classroomによる連絡
	・本日の課題指示 ・明日の時間割連絡 ・その他気になったことなど
16:00	健康観察・コミュニケーション・課題補足など

クラスの一部が出席停止の場合

8:30～8:40	meet　健康観察　時間割指示（classroom）
8:40～9:35	1時間目【算数・数学】
	教室で実施されている授業を配信・閲覧
9:35～9:45	休憩
9:45～10:30	2時間目【国語】
	教室で実施されている授業を配信・閲覧
11:00～11:50	自習（体育・音楽など）
	※実際のクラスでは、体育館などで授業を実施しており、配信できないため、自宅の児童生徒へは別の内容を実施させる。 ・動画の閲覧指示 ・動画に対する小テスト実施 （classroomで配信） ・タブレットドリル実施　など
～13:00	昼休憩
13:00～15:00	実際のクラスの動きに合わせて配信・閲覧
15:00～16:00	classroomによる連絡
	・本日の課題指示 ・明日の時間割連絡 ・その他気になったことなど
16:00	健康観察・コミュニケーション・課題補足など

17

9　想定する学習サイクル

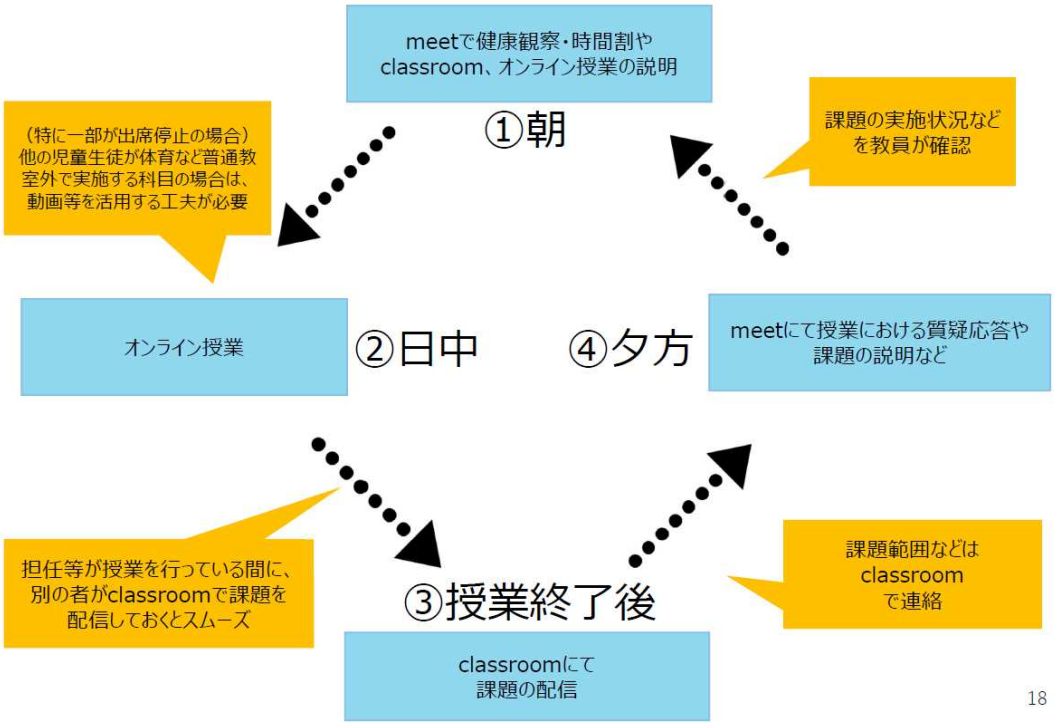

18

１０　最後に

○世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症は誰しもなり得る状況です。
そんな中、登校できない状況になったとしても、ICTの活用による家庭での学習保障は、GIGAスクール構想の急速な整備により、今やスタンダードになりつつあります。

○本ハンドブックで示しました「実施すべき４つの内容」は、学習保障における基本的な内容であり、小中学校の教員のみなさまの柔軟な思考により、さらに充実した学習が展開されることも期待しています。

○また、実施当初はうまくいかないこともありますが、いかに次に活かすかが重要です。

○「少しでも児童生徒の学習保障になるように」という目標を共有し、学校現場・教育委員会が一丸となり、学習保障を実施していくとともに、引き続き学校での感染症対策に努めてください。

お問い合わせ

・ICTに関する内容 ・システムやオペレーション　など	・学習保障の内容 ・授業や指導に関すること　など
教育総務課　企画総務係 tel 32-2112	学校教育課　学力・徳育推進係 tel 32-2115

19

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

総論解説

中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】

1.急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】
- 社会の在り方が劇的に変わる**「Society5.0時代」**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な**「予測困難な時代」**
- 社会全体の**デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】
- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**新学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、**ICTの活用**が必要不可欠

2.日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育
- ■ 学習機会と学力の保障
- ■ 全人的な発達・成長の保障
- ■ 身体的・精神的な健康の保障

【成果】
- 国際的にトップクラスの学力
- 学力の地域差の縮小
- 規範意識・道徳心の高さ

【今日の学校教育が直面している課題】
- 子供たちの多様化
- 情報化への対応の遅れ
- 生徒の学習意欲の低下
- 少子化・人口減少の影響
- 教師の長時間労働
- 感染症への対応

【新しい動き】
- 新学習指導要領の着実な実施
- 学校における働き方改革
- GIGAスクール構想

「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現

＼「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
新しい時代の学校教育の実現

3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育
「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／

子供の学び
- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓ 各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

#個別最適な学び　#協働的な学び　#主体的・対話的で深い学び　#ICTの活用

教職員の姿
- ✓ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓ 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

#教師の資質・能力の向上　#多様な人材の確保　#家庭や地域社会との連携　#学校における働き方改革　#教職の魅力発信　#教職志望者の増加

子供の学びや教職員を支える環境
- ✓ ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓ 人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

#ICT環境の整備　#学校施設の整備　#少人数によるきめ細かな指導体制

「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

個別最適な学び
協働的な学び
→ 一体的に充実 →
主体的・対話的で
深い学び

授業外の学習改善　　授業改善

＼子供の資質・能力の育成／

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う

→ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う

→ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する

→ 異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す

各学校段階において目指す学びの姿

幼児教育

- ■ 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- ■ 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

高等学校教育

- ■ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- ■ 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- ■ 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

義務教育

- ■ 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- ■ 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- ■ 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

特別支援教育

- ■ 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- ■ 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- ■ 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

4.「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

学校や教師がすべき業務・役割・指導の
＼範囲・内容・量の精選・縮減・重点化／

＼学校と地域社会の連携・協働／
一体となって子供の成長を支えていく

＼「二項対立」の陥穽（かんせい）に陥らない／
どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく

- ■ 一斉授業 or 個別学習
- ■ デジタル or アナログ
- ■ 履修主義 or 修得主義
- ■ 遠隔・オンライン or 対面・オフライン

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて

改革に向けた６つの方向性

（１）学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
（２）連携・分担による学校マネジメントを実現する
（３）これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
（４）履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
（５）感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
（６）社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

5.「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

【基本的な考え方】

- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの
- ✓ これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていく

→

＼Society5.0時代にふさわしい学校の実現／

- ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる
- ▶ PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う
- ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

（１）学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- ■ ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、今までできなかった学習活動の実施や家庭など学校外での学びを充実する
- ■ 特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細かな支援や、個々の才能を伸ばす高度な学びの機会の提供など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う

#端末の日常的な活用　#ICTは「文房具」
#ICTの活用と少人数学級を両輪としたきめ細かな指導

（２）ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- ■ 教員養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現する
- ■ 教員養成大学・学部は新たな時代に対応した教員養成モデルの構築や、不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核としての役割を果たす

#ICT活用指導力の養成　#データリテラシーの向上
#指導ノウハウの収集・分析

（３）ICT環境整備の在り方

- ■ GIGAスクール構想により配備される端末は、クラウドにアクセスし、各種サービスを活用することを前提
- ■ 各学校段階（小・中・高）における1人1台端末環境の実現と、端末の家庭への持ち帰りが望まれる

#デジタル教科書・教材の普及促進
#教育データの利活用　#ICT人材の確保
#校務効率化

津山市教育振興基本計画策定までの主な経過

年　月　日	内　　容
令和３年 5 月 27 日	定例教育委員会にて委員委嘱の承認
6 月 28 日	第 1 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇委員委嘱、委員長・副委員長の選任、意見交換
7 月 26 日	第 2 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇計画の構成、第 1 章（策定の趣旨）、第 2 章（現状と課題）第 3 章（主な取組）検討
8 月 23 日	第 3 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇計画の概要検討
10 月 25 日	第 4 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇第 3 章（計画期間に取り組む施策）素案検討
11 月 30 日	第 5 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇第 3 章（計画期間に取り組む施策）素案、第 4 章（計画の実現に向けて）検討
12 月 20 日	第 6 回津山市教育振興基本計画検討委員会 〇津山市教育振興基本計画（第 3 期）（素案）の決定
令和４年 1 月 14 日	津山市教育委員会へ提案書の提出
1 月 17 日	パブリックコメントの実施
2 月 24 日	教育委員会にて計画書の承認・決定
3 月　中旬	3 月定例市議会総務文教委員会にて報告

津山市教育振興基本計画検討委員会　委員名簿

	氏　　名	所属団体名・職名
委　員　長	住　野　　好　久	中国学園大学中国短期大学副学長
副委員長	須　江　　健　治	株式会社すえ木工代表取締役社長
委　　員	寺　元　　貴　幸	津山工業高等専門学校教授
〃	櫛　田　　晃　稜	津山市ＰＴＡ連合会会長
〃	仁　木　　かおり	津山教育事務所指導主事
〃	北　山　　浩　二	津山市中学校長会会長
〃	小　池　　尚	津山市小学校長会会長
〃	矢　野　　佳　子	津山市立幼稚園長会会長

（職名は委員会設置時　敬称略）

津山市教育振興基本計画（第３期）（案）に対する意見募集の実施結果について

１　意見募集の概要

今後の本市教育が目指すべき方向や計画期間中に取り組むべき具体的な施策、目標とする指標等を明らかにし、学校・家庭・地域が一体となって取り組むために策定した標記の計画案に対し、広く市民等に意見を求めたものです。

２　意見を募集した期間

令和４年１月 17 日（月曜日）から令和４年２月 14 日（月曜日）まで

３　提出者数

ご意見をいただいた方の総数は７名でその内訳は次のとおりでした。

（１）市内在住の個人　・・・　６名
（２）市外在住の個人（通勤者）　・・・　１名
（３）市内に住所を有する団体　・・・　０団体

４　提出方法

（１）電子メール　・・・　６件
（２）ファックス　・・・　０件
（３）郵　　送　・・・　１件

５　意見の内容

いただいたご意見を内容別にまとめると 23 件でした。内訳は次のとおりです。

（１）第１章　津山市教育振興基本計画（第３期）の策定に対するご意見　・・・　０件
（２）第２章　本市教育の現状と課題に対するご意見　・・・　５件
（３）第３章　計画期間に取り組む施策の基本的方向に対するご意見・・・13 件
（４）その他　・・・　５件

津山市教育振興基本計画（第３期）

計画策定　令和４年２月２４日
印刷発行　令和４年３月

発 行 者　津山市教育委員会
編 集 者　津山市教育委員会　教育総務課
〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地
TEL　0868-32-2112　　FAX　0868-32-2157